

開会の日 令和7年9月18日(木)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員 (13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	岡田	浩和
総務部次長兼総務課長	上畑	浩司
危機管理監	高見	友康
人事課長	今井	進
財政課長	土田	治昭
税務課長	宮垣津	治美
債権管理監	吉本	法
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉川	慶
総務課長補佐兼情報システム係長	松井	洋子
人事課長補佐兼人事給与係長	田中	裕子
税務課長補佐兼市民税係長	後藤	和宏
税務課長補佐兼資産税係長	田上	勝
総務課管財係長	南	裕基
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	下通	剛
ふるさと応援課長	早川	洋司
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	竹林	久緒
市民福祉部長	野村	賢一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部次長兼市民保険課長	大上	雅人
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟本	智樹
地域生活安心支援センター長兼基幹相談支援係長	青木	陽子

地域包括ケア課長	佐藤	博文
保健センター長	小洞	尚子
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	清水	浩美
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	籠戸	重明
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中垣	由香
宮川診療所課長補佐兼河合診療所課長補佐	水上	時雄
地域包括ケア課長補佐	井谷	直裕
市民保険課長補佐兼保険年金係長	板屋	和幸
保健センター課長補佐	加藤	唯高
地域包括ケア課介護保険係長	上田	俊雄
地域包括ケア課高齢支援係長	渡邊	郁絵
地域包括ケア課地域包括支援センター主任担当係長	柚原	奈緒美
地域包括ケア課地域包括支援センター担当係長	室田	直子
会計管理者	渡邊	康智
河合振興事務所長	三井	大輔
河合振興事務所次長兼地域振興課長	川邊	哲生
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏木	俊和
宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長	清水	則久
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土田	憲司
神岡振興事務所長	洞口	廣之
神岡振興事務所次長兼市民課長	森本	睦
神岡振興事務所地域振興課長	麻生	貴秀
神岡振興事務所建設農林課長	檜木	正憲
消防長	堀田	丈二郎
消防本部総務課長	松下	直喜
消防本部指令課長	齋藤	鉄也

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂田	健太郎
書記	倉坪	正明
	川端	嘉恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまより、決算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を委員長とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

〔決算特別委員長 高原邦子 着席〕

（ 休憩 午前10時01分 再開 午前10時03分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。引き続き、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長がこれを行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。それでは、副委員長には水上雅廣委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました水上雅廣委員を副委員長とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました水上委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。

初めに、皆様へお願いいたします。まず、一般会計決算の説明につきましては、担当部局ごとに歳入歳出決算の説明を行います。その説明が全て終了した後に全体の審査を行います。特別会計、企業会計については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に決算全体について当委員会の取りまとめを行いたいと思います。

審査に入る前にお願いいたします。大切な決算特別委員会であります。いろいろな質問とか質疑とかがあると思うのですが、できるだけ、議題外に渡ったりとか、そのものの範囲を超えての質疑は控えていただきたく思います。

次に、委員の御発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、自己の名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから、はっきりと聞き取れる声量で発言をお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、御協力お願いいたします。

◆付託案件審査

認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管の歳入歳出決算を議題といたします。順次説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

岡田総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（岡田浩和）

おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、一般会計の総括及び総務部所管の説明をさせていただきます。

初めに、一般会計の総括について説明いたします。附属資料01の令和6年度決算参考資料をお願いいたします。こちらの資料は普通会計の数値を用いておりますので、よろしくお願いいたします。

3ページをお願いします。それでは、決算の概要になります。要約して説明させていただきます。令和6年度の普通会計の決算は、令和5年度に行った財政調整基金から特定目的基金への積み替えによる基金再編の反動から歳入歳出ともに減少しまして、決算剰余金は11億3,303万円となりました。歳入では、大型事業実施に伴う市債増や税収の上振れ等による地方交付税の増加要因はあったものの、基金再編の反動に伴います繰入金の減や寄附金減少の影響から、結果としまして前年度比18.1億円の歳入減となりました。

歳出では、大雪による除雪費用の増加ですとか、大規模事業の実施などの増加要因はございましたが、基金積立金の反動減や公債費の減少などによりまして、歳出総額は前年度比16.8億円減少しました。

次に、歳入になります。4ページをお願いいたします。歳入の個別の説明となります。歳入総額は前年度比18億850万円減少の241億8,349万円となりました。増加要因としまして、地方債5.4億円と地方交付税4.4億円になります。減少要因としましては、基金繰入金の反動減によりまして26.4億円とふるさと納税の減少4.5億円、なお、歳入総額のうち、市税や普通交付税をはじめとする経常一般経費は前年度比3億2,892万円増の111億9,035万円となりました。続きまして、地方交付税になります。地方交付税ですが、地方交付税の総合計で前年度比4億4,197万円増の77億3,299万円となりました。普通交付税につきましては7,895万円増加し、所得税等の交付税法定率分の上振れ等による再算定、給与改定対応分の増加などが主な要因でございます。次に、特別交付税につきましては3億6,302万円増加しまして、2月まで続きました大雪による除排雪の増加によるものと推察しております。

次に、5ページをお願いいたします。国庫支出金・県支出金です。国庫支出金は前年度比7,007万円増の19億2,841万円となりました。要因としまして、国庫支出金では、コロナ関連補助金の減少があったものの、除雪費や災害復旧、保育園運営費等の増加によるものでございます。次に、県支出金では、県道除雪委託金や選挙事務委託金、その他補助金の増加によりまして、8,011万円増加いたしました。その下の繰入金でございます。前年度比26億3,938万円減の28億4,446万円となりました。要因としましては、清掃施設の大規模修繕に伴う整備基金1.8億円などの増がございましたが、令和5年度に実施しました基金再編に伴う反動減が大きく影響しました。その下の寄附金でございます。前年度比4億4,987万円減の16億6,411万円となりました。寄附金の大部分を占める、がんばれふるさと納税応援寄附金におきまして、経費率の厳格化に伴い、経費率5割以下の遵守を最優先に取り組んだ結果に伴いまして、1万円未満の寄附件数の減少が主な要因となっております。次に、市債でございます。前年度比5億3,842万円増の14億5,509万円となりまし

た。デジタル防災行政無線整備事業実施に伴う緊急防災・減災事業債5.9億円の増が主な要因でございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。ここからは市税の説明となります。まず上段の個人市民税でございますが、9億9,169万円で、定額減税の9,481万円を考慮しますと、2,188万円増ということになりました。また、所得の区分割の割合でいきますと、給与所得、年金所得が占めている状況でございます。次に、その下の法人市民税ですが、法人市民税は3億2,336万円で、前年度比1億5,319万円の増となりました。要因としましては、令和5年度の一部大手企業の通算制度により予定納税がされず、令和6年度の確定申告により納付されたため激増という形となりました。

次に、7ページをお願いいたします。上段の固定資産税になります。固定資産税は20億9,648万円で、前年度比283万円の増加となりました。土地に対する固定資産税は678万円の減少、家屋に対する固定資産税は評価替えに伴いまして1,043万円の減少、また、全体のおよそ半分を占める償却資産は2,800万円の増収という形となりました。その下のその他の市税になります。軽自動車税の種別割につきましては9,436万円で、前年度比140万円の増加となりました。次に、市たばこ税は1億5,745万円で、前年度より微減となりました。次に、入湯税でございますが、1,072万円で、前年度より524万円の減少となりました。

次ページ、8ページをお願いいたします。収納率となりますが、令和6年度の市税収納率は、現年度分が99.72%、滞納繰越分が16.14%、全体としましては98.98%と、前年度に引き続きまして高水準を維持しております。

9ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。まず歳出の総額でございますが、前年度比16億7,619万円減の228億3,929万円となり、大幅な減少となりました。主な要因としましては、前年度に基金再編を行ったことによる積立金の反動減です。その他の特徴としましては、大雪の影響によります市道除雪委託料の増加に伴う維持補修費の増加ですとか、デジタル防災行政無線整備事業に伴う普通建設事業費の増加などによります。加えまして、下水道4事業が企業会計に移行したことに伴いまして繰出金の大幅な減少、その代わりになりますが、下水道事業会計負担金が皆増となり、補助費等が大幅に増加したことであります。なお、基金再編の影響を除いた場合の歳出総額は、前年度比14億2,381万円増ということになり、同じく積立金につきましても1億7,140万円の増ということになります。次に、下段にあります性質分類の①の義務的経費です。前年度比1億571万円増の33億1,726万円で、給与改定による増加が主なものでございます。

扶助費は前年度比1億4,524万円増の22億6,107万円で、重点支援給付金の減少となった一方で、定額減税調整交付金等の増によるものでございます。公債費は前年度比3億944万円減の17億367万円で、過去最大の大型事業の償還終了によりまして一旦は落ち着きますが、デジタル防災行政無線整備事業などの大型事業の償還が始まりますので、微増または横ばいに推移していくものと見込んでおります。

次に、10ページをお願いいたします。性質分類の②になります。投資的経費でございますが、防災・減災対策や災害復旧事業への支出増加が投資的経費全体の大幅な増加につながりました。投資的経費全体では、前年度比7億1,779万円増の34億8,633万円でございます。普通建設事業費の補助事業では、前年度比1,230万円減の7億9,685万円となりました。一方では、単独事業で

防災行政無線のデジタル化事業の大幅増がございまして、前年度比4億7,809万円増の23億6,332万円となりました。さらに、豪雨災害による道路、河川、急傾斜地の復旧事業が2億3,080万円増加しまして、災害復旧事業全体としましては2億3,408万円ということになりました。その下にございまして、一般行政経費です。物件費としましては、学校関連事業による増加で、前年度比1億2,233万円増の35億210万円となりました。維持補修費の除雪費は、除雪費の高騰によりまして前年度比5億6,325万円増加し、11億637万円です。過去最大の決算額となりました。繰出金としましては、全体では8億5,380万円減少し、13億6,008万円となりました。これは下水道会計の企業会計移行に伴いまして、繰出金が負担金等に変更されたためでございます。

13ページをお願いいたします。基金でございますが、3段落目以降になります。令和6年度は特定目的基金では、消防署改修ですとか、清掃施設改修、ふるさと創生事業など全体で17億1,647万円を取り崩し、活用いたしました。一方では、今後の事業に備えまして、清掃施設基金や公共施設基金への積立てを行いました。その結果としまして、積立基金全体の残額は4億8,972万円減の142億5,587万円となりました。なお、ふるさと納税を主な原資とする、ふるさと創生事業基金、まち・ひと・しごと創生事業基金、私立大学設置応援基金を除いた積立基金残高総額としましては112億901万円であり、年々減少しております。これにつきましては公共施設の維持修繕等に清掃施設整備事業基金ですとか、公共施設整備基金等で毎年多く対応していることが主な要因でございます。

15ページをお願いいたします。市債になります。市債残高は、前年度より2億2,497万円減少しまして、105億4,628万円となりました。市債残高は12年連続で減少してきておりますが、今後も新規借入額を抑制しつつ、返済のバランスを黒字に維持していくという必要があると思っております。令和6年度の主な新規起債は記載のとおりでございますので、御確認願います。

次に、17ページをお願いいたします。主な財政指標のうち、経常収支比率について御説明いたします。令和6年度の比率は90%と、前年度より2.7ポイント好転いたしました。これは歳入面で市内大手企業の法人市民税の納税時期のずれに伴う増、地方消費税交付金、地方特例交付金等の増により、歳入全体では前年度比2.8%増となりました。次に、歳出面では主に公債費が14%の減によりまして、歳出全体では前年度比0.2%減となり、今回の好転につながっております。

以上で普通会計における全体説明を終わらせていただきます。

なお、各財政指標につきましては財政課長から御説明申し上げます。

□財政課長（土田治昭）

私からは、財政健全化判断比率について御説明させていただきます。同じく資料の18ページを御覧ください。こちらは地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、議会に御報告をさせていただくものでございます。下段の表を御覧ください。この指標は4つございまして、1つ目が実質赤字比率、それから次に連結実質赤字比率、それと実質公債費比率、それと将来負担比率の4つで構成されております。今回、令和6年度の決算におきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、この2つにつきましては全会計黒字ということで該当なしということで「-」表示になっております。こちらは令和5年度からの引き続きで同様ということになっております。

次に、実質公債費比率につきましては、こちらは標準財政規模に対して地方債などの負担がど

れぐらいあるかというものを3年間の平均で示した指標になっております。今回10.6%ということをごさいますて、昨年度より1.6ポイント好転をしております。中でも大きな理由といたしましては、過去に発行した大型事業の起債の完済が原因となっております。なお、この実質公債費比率につきましては、その表の下の方にございますが、イエローカードと言われております早期健全化基準、レッドカードと言われる財政再生基準を大きく下回っておりますので、起債の借入れ等については影響はないという結果でございます。

最後に、4つ目の将来負担比率については、こちらは標準財政規模に対して将来負担すべき実質の負担の割合を示す指標でございます。飛騨市におきましては借金などの総額よりも貯金、基金のほうが大きく上回っていることから、これも該当なしということで「－」表示といたしております。こちら令和5年度と同様となっております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

それでは、附属資料02、令和6年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書のほうで総務部の事業について説明をさせていただきたいと思っております。総務部のほうが大変ボリュームがございますので、各課代表的な事業のみ説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5ページをお願いいたします。まず危機管理課のほうになります。危機管理課でございますが、公助面での物的防災体制の強化、防災士の育成や市独自の避難所運営協力防災士制度の構築などを通じて、自助・共助面での防災活動の強化、充実を図りました。大きく6つの事業に取り組み、特に次、8ページのほうをお願いいたします。5番目になります。防災行政無線デジタル化事業に力を入れまして、工事と終了時の維持管理を合わせた内容とした一般競争入札を行い、総事業費5億9,500万円の事業を実施いたしました。評価としましては、15年間の経費を盛り込んだ入札によりまして、コストの低減を図れたと思っております。こちらの課題と対応でございますが、戸別受信機を希望者に対して行き渡るような十分な広報を行うということがあるかと思っております。これにつきましては、全戸及び事業所に希望調査を行いまして、1世帯に1台を無料配付して設置を進めているという状況でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。総務課になります。総務課の行政係になりますが、市民生活を支えるため、区長会ですとか市民との協働を図りながら、市民に身近な制度の見直しや充実に取り組みました。また、行政組織全体を統制するための連絡調整を図りながら、法令、公文書、情報の管理を徹底し、より強い組織の骨格づくりに努めました。こちら大きく4事業に取り組み、行政係では特に、12ページまで飛んでいただきますが、選挙事業についての評価になります。衆議院の急な解散による対応が求められまして、人員の確保に苦しみながらも無事に終わらせることができました。立会人の人員不足に対応するために各区へのアンケート調査結果を踏まえまして、投票期間、投票時間の短縮を図りました。課題と対応でございます。期日前投票が5割を占めておりまして、選挙期日の夕方は皆無という投票所がございます。地域の意見をお聞きしながら改善を図って進めている状況でございます。地域の意見聴取につきましては、古

川地区にアンケート調査を実施し、参議院選挙で見直しを行わせていただきました。

続きまして、13ページ、管財係をお願いいたします。管財係では、公平公正な入札制度の運用に取り組みました。また、遊休市有財産の有効活用に向けた公売、車両等不要財産の売却を進め、財源確保に取り組みました。大きく3つの事業に取り組み、特に、15ページをお願いいたします、1番にございます旧朝開町農産物直売施設跡地の利活用についての評価になります。検討委員会を立ち上げて協力を重ね、候補案を作成し、プロポーザルの募集までを実施することができました。課題と対応でございます。令和7年度に入り、プロポーザル審査を通じた売却を進めました。しかしながら、締切りの5月15日においても応募がない状況でありました。この件につきましては、問合せのあった事業者へヒアリングを行いまして、何が支障になっているのかを確認し、現在その対応を検討中でございます。

次に、情報システム係です。情報システム係では、高齢化、人口減少による2040年問題を見据えまして、持続可能な行政運営を目指し、書かない窓口、行かなくてもいい市役所の実現と職員の業務効率化を推進し、書かない窓口サービスの導入ですとか、基幹システム標準化に向けて取り組みました。こちらも大きく3つの事業に取り組み、特に2番の基幹システム標準化・共通化事業につきましては、各部局担当者を集めた説明会を順次開催しまして、岐阜県市町村行政情報センターなどのベンダーとも連携を取りながら事業を前進させることができました。課題と対応でございます。令和7年度が本格稼働の最終年度となりますので、市民サービスの支障とならないよう計画的に進める必要がございます。また、健康管理システムの令和8年度以降の稼働に向けて進捗させる必要があると思っております。

次に、17ページをお願いいたします。人事課の人事給与係でございます。人事課人事給与係では、市民生活を支える行政需要に対応するため、きめ細かい行政サービスの提供と組織力をより発揮できる人材の育成、適正な人事管理に取り組みました。こちらも大きく6つの事業に取り組みました。22ページの5が特に大きなものでございまして、5番の業務効率化事業につきましては、給与事務に関する定型的な業務につきまして外部委託を行いました。会計年度任用職員システムの導入によりまして職員の負担軽減を図り、他の業務への注力を可能といたしました。評価です。7月から給与事務のアウトソーシングを本格稼働したことで人事課の時間外勤務を減少させることができ、中でも12月の時間外勤務を減少させることができました。課題と対応でございます。本年の7月で1年を迎えるわけでございますが、課題を洗い出しまして、より効果的に業務を進めていく必要がございますので、こちらについては課題を抽出して、岐阜県情報センターと協力を進めている状況でございます。

次に、24ページをお願いいたします。財政課でございます。財政課につきましては、市の財政運営を総括し、事業実施に当たり最少の経費で最大の効果を上げられるよう、予算の調製及び執行管理を行いました。あらゆる一般経費が増加していく中で、財政防衛モードという考え方の下で各部局に対しまして適切な予算執行を促しました。また、原油価格、物価高騰の影響に対する定額減税ですとか、低所得世帯等への国給付金のほか、過去最大となりました除雪関連や災害復旧を迅速に実施するため、変則的に補正予算を編成いたしました。項目としましては、予算の調製、予備費の充用がございまして、記載のとおりとなりますので御確認ください。

次に、28ページです。税務課になります。市民税係でございますが、個人市民税、法人市民税、

軽自動車税及び租税につきまして、公平公正な課税を行うために正しい申告の指導、説明及び課税客体の適正な把握に努めました。市民税係では大きく5つの事業を取り組みました。30ページをお願いいたします。5番にあります定額減税に伴う調整給付金事業につきましてでございますが、部分的に業務を委託しながらも多くの時間を費やしまして、総額1億7,356万円、4,326人に対して給付を実施いたしました。

次に、資産税係です。資産税係では、市税の過半を占める基幹税である固定資産税について公平公正な課税を行うために課税客体の適正な把握及び評価に努めました。次に、徴収及び収納についてでございます。市政運営における自主財源の確保と税負担の公平性の観点から収納率の向上に努めました。また、市民の納税意識向上を図るための啓発ですとか、納税証明発行等、窓口業務の充実に努めました。大きく8つの事業に取り組みましたが、特に、35ページをお願いいたします、市債権管理条例の制定、市債権管理審査会の開催、債権管理の推進に向けた検討に力を入れました。条例制定後に市債権管理審査会を開催し、明らかに回収が見込めない破産した法人の上水道料金と情報施設使用料を放棄するということをすることといたしました。

以上で総務部の説明を終わらせていただきます。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは、会計事務局分について、同じく主要施策成果説明書において説明させていただきますので、289ページを御覧ください。

会計事務局では市の会計事務を統括し、毎月3回の定期支払い日及び随時の窓口払いを通じて、市民生活や事業者の事業運営に支障を来さぬよう、公正かつ迅速な支出命令書審査等、事務処理の遂行に努めました。公金の管理運用については、日銀の金融政策見直しに伴う金利変動等を注視しつつ、定期預金や短期債券購入により積立基金の効率的な運用を図りました。また、歳計現金については、年度当初に大まかな年間資金計画を作成後も、定期支払い日の実績反映や四半期ごとに大口支払い見込みのローリング調査を行うなど、随時資金計画を見直して、その精度向上に努め、一定の支払い資金を確保しつつ、一時的な余裕資金については短期の定期預金運用により収益確保に努めました。本格的に利率が上昇したのは年度後半でありましたので、令和6年度の数字的には微小ではありますが、289ページの表に記載のとおり、基金及び歳計現金を合わせた運用収入総額は対前年度比172万円の増、資金の平均月末残高を分母として機械的に計算した利回りにおいても前年度を上回る結果となりました。こういった取組は今年度も継続して実施しており、今春3月以降の利率上昇効果も相まって、令和7年度中の資金運用収入総額はおよそ倍増すると見込んでおります。とりわけ積立基金の定期預金利子については現時点で約4,000万円と、対前年度比5.2倍程度を確保できる見込みでございます。

290ページを御覧ください。事務効率化のための新たな取組として、企業会計を除く市有施設における上下水道料金約230件月当たり及び電話料金、こちらは月当たり約100件でございますけれども、これらに係る明細事前通知サービスの導入準備を進めまして、本年2月末納期の上下水道料金から実際の運用を開始いたしました。これにより支出手続が会計事務局に一元化され、従前、毎月各課で行っていた支出命令書起票から決裁の事務が不要になるなど、市役所全体としては大

幅な事務の効率化につながったと考えております。なお、本件に係る決算額は96万円で、その大半は請求情報を財務会計システムに反映させるためのシステム改修や設定などの臨時的な経費でございます。

資料を変えまして、飛騨市歳入歳出決算書のほうでも少し説明をさせていただきますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

決算書の80ページを御覧ください。歳入におきましては、財産運用収入の2目利子及び配当金総額3,557万6,000円のうち、積立基金からの発生利子が3,404万1,000円、運用基金からの発生利子が23万5,000円、株式配当が130万円となっております。

続いて、108ページを御覧ください。歳出でございますけれども、会計管理費における役務費で指定金融機関等に取扱いをお願いしている公金の収納や支払いに係る経費負担の見直しの観点から、昨年4月から窓口収納手数料、また10月からは公金振込手数料の負担を開始し、令和6年度における一般会計の負担金合計は約530万円でございます。また、備品購入費452万2,000円につきましては、日々収納される公金納付書の自動読込み処理に使用するOCR機器について、Windows 11搭載パソコンへの適用に迫られ、対応機種への更新を行ったものでございます。

また、その下、積立金22億9,500万円余りのうち、積立基金からの発生利子の条例に基づく積立が3,400万円余り、そのほかは法に基づく前年度繰越金の一部積立てや政策的な積立てによるものでございます。

最後に、355ページまでお進みください。355ページから次の356ページにかけて、積立基金における増減内訳を記載しております。年度末残高は149億8,000万円余りと、対前年度末比5億6,000万円の減となっております。なお、ふるさと納税額の確定精算に伴い、出納整理期間中にふるさと創生事業基金などに計4,500万円余りの積立てを行っております。

また、357ページには運用基金の増減内訳を記載させていただいております。こちらにつきましては、一番上の医療福祉体制整備基金、またその下の肉用繁殖雌牛導入基金等に一般会計から基金積増しの繰入れを行ったこともありまして、年度末基金総額は対前年度末比約3,900万円の増となっております。

会計事務局の説明は以上で終わらせていただきます。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□議会監査委員事務局長（砂田健太郎）

おはようございます。議会事務局・監査事務局について説明させていただきます。資料は主要施策の成果に関する説明書の284ページをお願いいたします。

まず初めに、議会事務局からですが、総括事項としまして、令和4年12月に議会活動の基本方針を市民とともに多様性を反映できる議会と定められ、1つ目に市民と情報を共有し、市民の多様な意見を市政に反映させる取組、2つ目に市が執行する政策や事業を監視、評価する取組、3つ目に市民に開かれた分かりやすい議会運営の取組として、議会基本条例に基づく活動に取り組んでいただきました。項目としまして5つございます。まず施策の概要としまして、1、議会会議の開催ということになりますが、開催回数等の内容につきましては記載の表のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、285ページをお願いします。2、市民と情報を共有し、市民の多様な意見を市政に反映させる取組ということでございます。これまでの自由参加による市民との意見交換会での運営方法や周知の方法の課題を踏まえて、令和6年度は広報広聴特別委員会でピックアップした各種団体との意見交換会を実施され、3会場で32名の参加をいただきました。意見交換会での意見も踏まえ、常任委員会で要望事項を取りまとめ、12月9日に市長に対して要望書を提出されました。また、時期を問わず意見聴取ができるよう、インターネット上で受付ができる窓口を開設しました。

続きまして、3、市が執行する政策や事業を監視・評価する取組です。常任委員会の活動として、各部局の主要事業や市民に影響を及ぼしやすい事業に対して計画的に所管事務調査と管内視察、また管外視察によって課題抽出に取り組んでいただきました。所管事務調査、管内視察、管外視察について報告書にまとめ、本会議での報告とホームページでの公表を実施しました。詳細につきましては次の286ページのとおりですので、よろしくお願いいたします。

4、市民に開かれた分かりやすい議会運営の取組については、令和5年度に引き続き、議会だよりに対する広報モニターからのモニタリングを実施し、67%の回答が得られました。一部カラー化によって読みたくなったが26%ということで、カラー化にある程度の評価が得られたということでございます。今後も紙面の工夫等によって読んでもらえる議会だよりの発行に努めます。また、議会見学が小学生の授業の一環として行われておりますが、今後も主権者教育につながる取組として積極的に継続していくということでございます。

287ページをお願いします。5、政務活動費交付金の交付ということで、飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の政務活動に対する費用に対し、1人当たり年間12万円を上限に政務活動費交付金を交付させていただいております。実績は記載のとおりでございます。

続きまして、監査委員事務局でございます。総括事項としましては、全国都市監査基準及び飛騨市監査基準に基づき、年間計画に沿って監査を実施いたしました。

施策の概要です。1、監査委員による監査等の実施ということで、毎月25日頃に例月現金出納検査を実施し、毎月の歳入歳出伝票を検査することをしております。監査としましては、工事監査を6件と、定期監査として古川小学校、古川中学校、商工観光部に対して実施し、さらに財政援助団体等に対する監査としまして、飛騨市観光協会を監査しております。審査としましては、決算審査をしております。なお、本文最終行になりますが、検査、監査、審査のいずれにつきましても適正に処理されていることを確認しております。

以上でございます。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防本部所管の決算について説明します。主要施策の成果に関する説明書328ページをお願いします。消防の任務は、その施設、人員を活用して国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とします。具体的には、火災や救急、救助等の災害への対応及び予防業務、またそれらに対応するため、職員の訓練や研修など人材育成及び現場対応能力の向上を

図り、住民サービスに努めました。令和6年度施設整備の主なものとして、平成14年の運用開始から22年が経過した古川消防署救助工作車の更新を行いました。また、昭和59年建築の古川消防署庁舎は施設の老朽化が進み、合併により消防本部機能が増え、各種災害に対する装備、資機材も増え、手狭となっていたため、改修工事を行いました。

その下の表を御覧ください。令和6年度の火災・救急・救助件数をそれぞれ横の列に種別、縦の行に署別に記載しております。令和6年度の火災件数は10件で、建物火災6件、車両火災1件、その他火災3件で、令和5年度に比べ2件増加しました。建物火災のうち住宅用火災警報器が火災の早期発見に功を奏した事例として一つ紹介しますと、夜間、隣の家から住宅用火災警報器が鳴っている音を聞き、隣人が火災に気づき、119番通報し、人的被害、物的被害を最小限にとどめた事案もございました。

救急件数は1,293件と、3年連続で過去最高件数の更新となりました。救急の種別ごとに見ますと、急病が749件と全体の約58%、次いで一般負傷が259件と20%、転院搬送が165件の16%となっています。近年の救急件数増加の内訳として、急病と転院搬送が増えております。参考までに令和7年度についても救急件数は今日現在で対前年に比べ24件の増加となっており、救急増加傾向は継続しています。

全国的に見ますと、豪雨災害や風水害、大規模林野火災など様々な災害が発生し、かつ激甚化、頻発化し、各地で甚大な被害が出ています。消防本部の総括としまして、火災や救急、救助、各種災害に対応するため、消防資機材の維持管理と特に人材育成などソフト面での体制強化、消防団との連携強化に努め、市民の安全、安心に努めました。詳細は以下に記載のとおりです。

以上、決算の総括として説明させていただきました。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

まず、説明書の16ページの情報管理システムのところで、基幹ネットワークの静脈認証システムの更新とあるのですが、更新ということはもともとこの静脈認証システムはあったということなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼情報システム係長（松井洋子）

基幹系の主にマイナンバー系でございますけれども、そちらのほうのネットワークは、飛騨市の情報セキュリティポリシーに定められておりますとおり、静脈認証、生体認証を以前から導入しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、これは担当部署の方だけで何人ぐらいみえるということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼情報システム係長（松井洋子）

人を固定しているわけではございません。利用される端末によりましては、台数としては

60台程度となっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

この機械は60台ということは、静脈ですから職員の方なんですよね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

これは職員でして、こういうように手をかざして、ここを認証させて、そのシステムに入っていけるという仕組みになりますので、お願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それは全職員じゃないんですよね、対象者は何人ぐらいなのですか。

□総務課長補佐兼情報システム係長（松井洋子）

登録者自体は250人程度となっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

13ページの朝開町の農産物施設の跡地利用についてですが、以前から私も気になっていたのですが、今までの経緯と、プロポーザル募集ということは業者が提案をしてくるということなのか、その辺の御説明だけお願いいたします。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

土地に関しましてはプロポーザル制度を用いまして、どなたでも地域活性化に資する事業として活用される方を募集しました。これは土地を購入いただいた上で、その上で土地を有効活用いただくということが条件になっておりまして、初め興味を示された方は何人かいらっしゃったのですが、結果的にプロポーザルをかけたら期限までに手を挙げていただいた方がゼロでございました。現在は興味を持っていただいたにもかかわらず手を挙げなかったという理由につきまして、個別にヒアリングといたしますか、意見交換をさせていただいておりますので、その結果をもって今後どう進めていくかというのを考えていきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

当然、一等地といたしますか、周辺にはドラッグストアがあって、バイパス沿いということもありますので、当然飲食系がいいんじゃないかと個人的には思うのですが、どんなようなところが提案されたのか、もし説明ができればお願いしたいと思えます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

個別の事業者はちょっと控えさせていただきますけれども、例えば宿泊施設でありますとか、飲食でありますとか、そういった提案が望ましいということでの募集をかけたわけですが、結果的には今言ったようにどなたも応募がなかったということでございます。

●委員長（高原邦子）

関連ですか。

○委員（前川文博）

今の朝開町なのですからけれども、先ほども、今、2回質問の中で出たのですが、諦めた理由と

か、こういう条件がみたいな話が最初の部長の説明でもあったのですが、その辺は例えばどんな、その土地について何か問題があるのかとか、使途的な話なのかとか、そのようなことは何かしゃべれるのであればお伺いしたいのですが、どんな障壁があそこにあるのか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

皆様に聞き取りした結果で申し上げますと、やはり物価がどんどん上がってきていて、当初投資をする金額で全く今それでは実施ができないという状況です。土地を購入した上でさらに投資をするということが、今、日数がたてばたつほどどんどん物価が上がってきておりまして、当初見込んでおいた事業費ではとても実施できないというようなことが背景にあるという感じでございます。

○委員（森要）

今の関連でございますけど、今後、課題なんかについて見ると、プロポーザル審査について売却に向けて適正に進めていくということがありますが、私は売却というのが1つの問題で、貸し付けてやる方法にすればそういうものも出てくるような気もするのですが、どうしても売却しなければならぬというような理由はあるのでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

今、委員御指摘のとおり、絶対に売却しなければならないというよりも、むしろ一等地を活用いただくということのほうが多分大切なのだらうと考えております。ですので、今の土地の価格が高いということがもし問題の一番大きいところであるのであれば、売却以外の方策も、貸付けなんかも視野に入れて検討は進めていきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

私は、税務課関係の市税の収納率というか、不納欠損のことについてお尋ねしたいと思います。歳入歳出決算事項別明細書の51ページをお願いいたします。市税の中で市民税の不納欠損額が滞納繰越分のところで見ますと25万円ほどですが、対して固定資産税のところの滞納繰越分を見ると400万円ちょっとの不納欠損が行われております。不納欠損にはそれぞれ事由があって不納欠損されると思いますし、現在でも滞納分につきましては給与の差押えとか、年金の差押えとか努力はされていると思うのですが、特にこの固定資産税のほうの400万円の不納欠損が目につきましたので、差し支えないところで件数が増えたのか、大口の方がどんとこの時点で落ちたのか、その辺が分かればお願いいたします。

□税務課長補佐兼資産税係長（田上勝）

今の御質問に関してなのですが、件数というよりも1件当たり大きい、300万円程度の不納欠損がありましたので大きな金額となっております。

○委員（住田清美）

300万円という大口なのですが、それはどうしても不納欠損をしなければならない事由があったのか、それから、今、債権管理室とかもできましたので、それらと連動しながらこういう取立てについては横の連絡も取りながらできるものはできるだけ不納欠損しないような心構えなのか、その辺はいかがなのでしょうか。

□税務課長補佐兼資産税係長（田上勝）

ちょっと詳細は差し控えますが、生活を著しく困窮させるおそれがあるということで、今回、1件300万円程度の不納欠損が発生したものでございます。

□総務部長（岡田浩和）

今の債権の今後の在り方については、債権管理室ができておりますので、今、直接取り組んでいますのが強制徴収公債権のほうの滞納繰越分の要請をしたり、あるいは担当者会議を開いたり、担当課長会議を開いて、極力、不納欠損しないように徴収をしていくという体制で、せっかく組織ができましたので、そういうふうで臨んでおります。

○委員（住田清美）

これは固定資産税の不納欠損ですので、建物なのか、土地なのかに係っている部分だと思いますが、そういうのに関して競売をするような意思是、今後、市のほうではあるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

基本的には、競売ですとか、そういうことをして換価処理をしていく必要があると思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

同じ税務課で成果に関する説明書の29ページですか、入湯税についてですけれども、入湯税については、昨年の4月から150円から50円を引いて100円にということで減額されたわけですね。さらに70歳以上は課税免除と、それと身体障害者ということと、割石温泉は今までは取ってなかったと思いますけれども、今度、入湯税100円は取るということになったわけですが、そうしますと利用しやすい環境になったのではないかと思うのですが、前年と比べて税収はどのような変化が起きているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□税務課長補佐兼市民税係長（後藤和宏）

税収につきましては、昨年度と比べて微減となっております。

○委員（野村勝憲）

下がったことは下がっているのですね。ところで、最近ですけれども高山市で指定管理の温浴施設が150円ですけれども、入湯税を今取っていないというところが出てきたのですが、その辺のことは皆さん御存じですか。

●委員長（高原邦子）

答弁はよろしいですか。

□総務部長（岡田浩和）

そこまでは存じ上げておりません。

○委員（野村勝憲）

最近の話なのでなかなかあれですけども、実は国府のしぶきの湯が3週間ほど前から入湯税を取っていないのですわ。それはなぜかという、これは私がちょっと聞いた話なのですけれども、この異常気象で要するに雨が少なくなって、それと猛暑ということで地下水が変動しているらしいですね。それによってやはり泉質が落ちたということもあって、急遽対応したということなんですわ。そういうことなので、近くでそういうことが起きているということは、やや広いですけども、この飛騨市の中でも、市営だけでも温浴5施設があるわけですよ。この辺については泉質の話は出ていませんか。

□総務部長（岡田浩和）

今のところ、鉱泉が変化を起こしているというところまでの情報はいただいておりません。

●委員長（高原邦子）

野村委員、その件は、この税務とか、そちらよりも鉱泉の関係ですよ、それは建築住宅課のほうでまたちょっと聞いていただければと思いますが、よろしいですか。

□税務課長補佐兼市民税係長（後藤和宏）

先ほど申しましたのは課税の人数でして、人数といたしましては微減なのですけれども、150円から100円に変わっていますので、税収としましてはやっぱり150円から100円に変わったということで500万円ほど減収となっております。なお、利用客数としましては増えておりまして、課税減免の人がいらっしゃいますので、その方を入れますと人数としましては1.6倍ほどとなっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

最初に説明のあった決算参考資料ですけども、この18ページの健全化比率というのは説明されました。この説明を聞きますと、順当に安定した財源で令和6年度も締めたのかなという感じがします。監査委員からもちゃんと評価されていますよね。

一方では、例えば市債にしても、これからのデジタル防災行政無線のような大型事業が続くのだというような、ちょっと警戒した言葉が入っていますけれども、防災行政無線デジタル化整備事業の償還はいつから始まるのですか。

□財政課長（土田治昭）

今回のデジタル防災行政無線の整備につきましては、昨年度と今年度の2か年にわたりまして市債を借り入れておりまして、返還につきましては次年度からスタートしております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。それとデジタル整備事業ほか大型事業が計画されているというようなことが書いてあるのですけれども、そのためにこれから償還が大変だよということが書いてありますけど、そういう予定されている大型事業ってたくさんあるのですか。

□財政課長（土田治昭）

大型事業といいますのは、昨日もちょっと議論が上がりましたが、LED化ですとか、今後そういういったものがまだ施設も残っておりますので、そういうものが出てくるかなと考えておりま

す。

○委員（籠山恵美子）

例えば大型修繕・改修とか、LED化というようなことにも市債は借りられるのですか、借金できるのですか。

□財政課長（土田治昭）

今回のLEDに関して申し上げますと、今年度も活用しておりますが、脱炭素事業債というものを活用しております。（籠山委員「修繕については。」と呼ぶ）

□財政課長（土田治昭）

修繕に関しましては、その年に発生するような修繕については基金を活用するというのが一番基本的な流れになってくるかなと思っております。

○委員（籠山恵美子）

確認ですけれども、例えば新しく建設する事業みたいなものには借金はできますけれども、ハード事業には、そういう改修みたいなものは独自に市が基金を取り崩してとか、市の予算の中で改修していくという認識でいいですか。

□財政課長（土田治昭）

修繕の内容とかによりまして場合によっては活用できるものもあるとは思いますが、基本的には議員おっしゃられたとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

附属資料02の説明資料14ページの2番、電子契約の導入関係なのですけれども、前から電子入札が始まって、今、その電子の契約ということなのですけれども、この流れで、まず今の電子での入札状況とか、契約のほうは件数が出ているので、入札のほうはどれぐらいの割合なのか、全て電子なのか、紙もあるのか、その辺からまずお聞かせください。

□総務課管財係長（南裕基）

電子入札なのですけれども、土木工事としまして163件、委託業務として156件、電子入札をしております。

○委員（前川文博）

電子入札以外はあるのですか、それも今聞いているのですけど。

□総務課管財係長（南裕基）

紙入札におきましては57件実施しております。

○委員（前川文博）

まだ紙入札があるということで分かりました。今、電子契約になると書類をつくらないということで請負者側の収入印紙が助かるということになっているのですけれども、これが大体70%ですか、市としては、この先はもう契約については基本的に電子化をしていこうという考えで進めていくのか、もう紙もずっとありという方向で考えていくのか、その辺はどうなのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

電子ですできれば一番いいわけですけど、やはりどうしてもできないという業者もございまして、ある程度の時期までは今の2つのパターンで、電子も紙もということで行くと思いますが、大筋としては電子化を進めていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明資料の20ページの時間外勤務の件なのですが、ここに書いてあるのは時間外勤務をなくすためにパソコンの強制シャットダウンというようにあるのですが、結局、仕事があるから残っていて、それでパソコンの電源を切ると、その残った作業はどうなるかということと、ここにあるテレワークを推進しているのですが、これを読むと残った分は家でやれというように理解してしまうのですが、そういうことですか。

□人事課長（今井進）

まずシャットダウンのことでございませぬけれども、どうしても時間を超えてもやらなければいけないということはございませぬので、そういった申請をいただければ、こちらのほうで個別にパソコンがシャットダウンしないように対応しております。ですので、基本的に10時までにやらないとできないという方につきましては事前に申し込んでいただければできるというようになっておりますので、残った分をテレワークでということではございませぬのでお願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

分かりました。そうしますと、このテレワークの作業は通常で言う午前8時半から午後5時頃までという意味で、持ち帰って作業をするということではないのですね。

□人事課長（今井進）

例えば富山のほうから通っている職員もみえまして、冬場ですと雪で来にくいということもありますので、そういった方が利用されることも多いですし、あとは集中してどうしても明日までに仕上げなければいけないということと、家の都合があったりして通勤時間を使うよりはもう自宅で作業したいというようなときも利用としてはあるかなと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

結局テレワークは主に家でやると思うのですが、そういった時間管理というのは上司の方というのはできるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁願います。

□人事課長（今井進）

テレワークを使うときの、そういったマニュアルがございまして、当然、上司に最初テレワークしますという話をして、それから本当に始めるときに始めますという連絡を入れたり、終わったときに今終わりましたというような連絡は取るようになってはおります。

●委員長（高原邦子）

関連ですか。

○委員（前川文博）

今の時間外勤務なのですけれども、まず1点目なのですが、パソコンのシャットダウン時間が早くなったということもあるのですが、飛騨市の時間外勤務、定時は午後5時15分に終わるのですが、時間外勤務のスタートは午後5時15分からでよろしいのですか。

□人事課長（今井進）

委員おっしゃるとおり、午後5時15分からが時間外勤務時間となります。

○委員（前川文博）

分かりました。そこに休憩が入らないということで、そこは安心したのですけれども、それで説明資料の20ページの表の中にある表の一番下、月45時間超過勤務が延べ170人で、これは昨年度に比べて21人増えているのですよ。年360時間超過も昨年度に比べて28人、4人増えているのですが、これは職員の数が不足していて、その分のしわ寄せが行っているのか、それとも業務が増えているのか、その辺というのは増えていっているのかどうかというのをお聞きいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁求めます。

□人事課長（今井進）

主立った要因といたしましては、まず選挙が2つあったということがございます。それから課税のほうの誤りというのか、そういったものの修正作業というところが時間外の増加としては大きかったのかなと思っております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

○委員（佐藤克成）

説明書の22ページ、業務効率化事業について、お尋ねします。決算額2,000万円に対して、評価にあるとおり、人事課の7月から12月の時間外勤務実績が前年度から87時間減少したとあるのですけれども、単純に評価に書かれていること以上に、この決算額に対して目に見える効果というのか、時間外勤務は87時間減少し、その他の業務についても遅延することなく業務が遂行することができるようになったとあるのですが、この2,000万円に対して87時間プラスアルファの業務効率率というのは費用対効果としてはなかなか厳しい面があるのではないかなと思うのですが、改めてこの業務効率化事業の意義について御説明いただければと思うのですが。あと来年度についても同等規模、1,600万円ほど予算計上されておりますので、その辺りもちょっと説明いただければと思います。

□人事課長（今井進）

まず、今、時間数が87時間減ったという、費用というところがすごく少ないと思うのですけれども、一つは、こういう切替えの時期というのは新しい機械になったり、新しく外へ出すということで今までのやり方もやりつつ新しいシステムを使ったりとか、二重に時間をかけて業務をやることがあります。ですので、単純に時間だけを見るとあまり減っていないというところがあるのですけれども、今年度に入りまして、結構、手元に資料はないのですが時間外は減ってきたかなと思いますし、今、人事課の体制といたしましては職員が1名減となりまして、その代わりに

会計年度任用職員を入れて業務を行っているというような状態でございます。それから、費用のほうはちょっとお調べしなければというところもあるのですが、やはり導入初年度は大きい部分もございますので、これがずっと続いていくかというところ、そうではないと思っていただければと思います。

○委員（佐藤克成）

今、説明もありました初年度ということで1年目は大きな金額がかかるということなのですが、令和7年度についても2割減の1,600万円ほどがやはり計上されているというところで、なかなかそれが3年目、4年目も何か続きそうな感じなのですが、極端にもう一桁落とすぐらいの圧縮というのはいかなるのでしょうか。

□人事課長（今井進）

やはりどうしてもアウトソーシングであるとか、業務の効率化というのを進める上で、職員がやればどちらかというところはあるのですが、やっぱり人材不足等もございますので、こういったものも取り入れていかないと、なかなか回っていかないのが現状になっていくのかなと感じております。

○委員（佐藤克成）

ありがとうございます。職員5名体制から4名体制の、会計年度任用職員を代わりに1人入れられたということで、その分については人件費は下がっているということよろしいでしょうか。

□人事課長（今井進）

そのとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。それでは答弁願います。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をしますが、考え方なのですが、今、今井課長も少し言いましたが、単純に費用だけを考えれば人間がやったほうが安いですが、これはもう明らかになのですが、平成の時代と違うので人がいないんですね。なので、高くてもシステム化していかないといけないということなので、システムを入れたので経費が下がるという考え方で向かうという考え方は持っていないということです。どちらかというところ、どうやって人の負担を減らせるかと考えているので、むしろコストが高くなるということはあるということをお前提に向かっているということをおつと御理解をいただきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今、市長にちょっと説明いただいて少し納得しましたけど、この業務効率化事業という名目が、こうなっちゃうのでしょうか、私は例えば市民にとって職員の方々がどんな仕事ぶりをしていのかと思ったときに、通常業務で残業が多いのか、あるいはやっぱり先ほどおっしゃった大きな選挙が2つあってとか、それから大きな市を挙げてのイベントがあったとか、例えば今度はねりんピックなんてあると市を挙げてやっぱりやらなきゃならないじゃないですかね、そういうときには突発的にどうしても業務量が増えるから、それが時間外勤務になって出てくると思うのですよ。だから気になるのは、通常業務でいつも残業が続く、人が足りない、機械を入れても足りないということならとっても問題なので心配しますよ。だけど、その辺りの分けしたデー

タが私たちにはこれだけでは分からないので、できればそういうような、例えば令和6年度は選挙がありまして、そのときに時間外勤務がこれだけ増えました、あるいは大きなイベントがあって、この間は時間外勤務の量が増えましたとか、そういうデータがあったら、こんなにこじれて質問しなくてもいいんじゃないかと思うのですけど、いかがですか。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりかと思います。この中にどういように資料を提示するかはまた考えたいと思いますけど、我々は部長会議で四半期に一遍、各課の時間外の状況の把握をしまして、この前、部長会議の先月の資料でいくと、第1四半期、4月から6月は20%ほど昨年に比べて、時間外が減っているのです。この大きな要因は、やっぱりイベントとか突発事項なんですね。選挙だったり、あるいは合併20周年で1年限りの仕事というのがやっぱり出てくると、そのために人を採用するわけにいかないものですからどうしても負担がかかるということがあったり、あと人が休んですぐ採用って当然できませんので、例えば病気で休暇に入る、あるいは出産、子育ての休暇がある、これはみんなでカバーしようねとなると当然時間外勤務が増えるということも出てきます。なので、要因というのは実は非常に複雑で、簡単に語れないというのが基本的にはある。構造的に時間外勤務がどうしても発生するところは人で手当てしなきゃいけないので、そういうところは仕事を減らすか、人を増やすかという形でやっているのですけど、基本的には、今、仕事を減らす方向をどちらかというところと検討しながら、これは人事の中で本当に難しいのですけど、バランスを取りながらやって、なかなかきれいに説明し切れないのですね。なので、そこら辺をどういように説明するかというのは工夫したいと思いますが、大まかにいくとそういう考え方でやっているのです、恒常的な時間外勤務というのはどちらかというところと減少傾向にやっぱり今なってきたかなということも思いますが、どうしても突発事項が発生しますのと職員が長期に休む段階に入ったときに負担がかかりやすい。かつては会計年度任用職員はもう募集をかければすぐ採れましたけど、今は簡単に採れないので、そういうところがやっぱり原因になってくるということはあるということです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

私は消防本部の方にお伺いしたいと思うのですが、事項別明細書の中では328ページで、先ほど救急の件数のことについて御説明をいただきまして、年々出動の回数が増えているという御説明をいただきましたが、ここ数年、夏は特に猛暑で暑い日が続いております。消防隊員の方は診断面をするわけではないので分からないと思うのですが、感覚的に熱中症系の出動というのは増えていますか。

□消防長（堀田丈二郎）

熱中症サーベイランスで、毎日、総務省消防庁と県のほうに熱中症報告をしております。令和6年度は熱中症の救急搬送が10件、令和7年度が23件で、昨年より13件、130%増えているのが現状です。

○委員（住田清美）

特に最近、この夏なのですけど、今、救急車が行った、ちょっと空くとすぐにまた救急車が行

ったというような状況をうちにおって耳にすることがあるのですけれども、そういう救急が重なったりすることもあると思うのですけれども、現状の中で救急車の配置、それから救急隊員の配置で、しっかりと救急があったときに回すことができるのでしょうか、もし重なった場合はほかの部署から応援を頼むというようなこともあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

□消防長（堀田丈二郎）

飛騨市は1,290件ぐらい救急がございまして、古川消防署に救急車2台、神岡消防署に救急車2台、それから北分署に1台、救急車が5台ございます。1台当たり平均すると年間250件ぐらいの出動ということで当然重なることもございます。重なれば重なったで通報者には遅延することを申し上げた上で他署から出動するようにしております。ほかの自治体であるような救急車が例えば遅延して支障があるとか、そこまでには現在至ってはおりません。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（住田委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにございせんか。

○委員（小笠原美保子）

消防関連でまたお願いします。説明書のほうの336ページの3番目の救急活動体制の強化事業なのですけれども、このところで気管挿管認定救命士の資格取得というのがあるのですが、ここで結構12名もいらっしゃるということなのですけれども、これはすごい大事だと思うのですが、取られた方が増えたことで助かる率が上がったというか、成果が上がったとかということがあれば教えてください。

□消防長（堀田丈二郎）

救急救命士の気管挿管認定というのは、救命士の中でもある程度の経験を積んで、さらに病院実習をこなして、さらに岐阜県のメディカルコントロール協議会で認定された救命士ということになります。気管挿管を適用する事案というのは実はあまり多くなくて、それよりも以前の段階の別の気管に、食道を閉鎖して気管に空気を入れる、そういったデバイスが幾つかありまして、それが使えないときに気管挿管に移行するというルールになっておりますので、挿管までに至らない状態の気道確保ができれば、ここには行かないということになりますので、実際、年間で気管挿管する事案というのは、ちょっと正式な数字を覚えていないのですが、年に二、三例、それによって救命できたという事案は、今、私が承知している限りはございません。

○委員（小笠原美保子）

その方たちは各消防署にちゃんと平均して配属されているのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

なるべく平均して配分するように配置しています。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（小笠原委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにございせんか。

○委員（前川文博）

私も消防のほうへさせていただきます。まず330ページの2番目、個人の防火装備なのですが、これはたしか昨年、予算か何かのときに火の中に行く仕事なのでちゃんと装備をとという話をしたのですが、これは予定どおり購入できたということによろしいのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

予定どおり購入をさせていただいております。

○委員（前川文博）

課題の中で、これまでに原油高騰で買えないときがあつてということがありますが、ちょっと今年の予算は覚えていないのですが、これを踏まえて令和7年度とかは数を増やしていくとか、そういうことはやられているということによろしいのでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

そういった価格高騰も踏まえて、年間8式をそろえていくように予算計上させていただいております。

○委員（井端浩二）

7ページ、一般質問でもちょっとさせていただきましたが、避難所開設の訓練ですが、中学校を利用していろいろな団体も一緒に参加して、ベッドとかトイレ等をつくって訓練を開催したということなのですが、大変いいことだと思うのですが、今後については神岡中学校とか小学校を利用した、いろいろな団体を巻き込んだ避難訓練の予定はあるのか、ちょっと確認をさせていただきます。

□危機管理監（高見友康）

今年度も、その予定があります。今年度は古川中学校において、1年生児童300名を対象にして訓練をする予定です。その後、逐次、神岡等にも普及していこうと計画をしています。

○委員（井端浩二）

ぜひ神岡でも、災害、地震とか土砂崩れ等を想定してやっていただければ防災士も必要だなということも感じられるので、ぜひ神岡中心に数回やっていただきたいと思うのですが、その辺はどうですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

委員御指摘のとおり、逐次進めていきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、防災士の話が出たのですが、6ページに37名が受けられて合格者が29名ということで、今まで90%以上の合格率だったような気がするのですが、何か試験が難しくなったとか、そういったことはあるのでしょうか。

□危機管理監（高見友康）

試験が格段難しくなったというわけではないと認識しております。不合格になった方を全体的

に見ますと、小学生の方とか、御高齢の方等が多いように認識しています。個別には違う方もいらっしゃるのですが、全体的にそういう認識を持っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

また消防に戻ります。333ページ、いい番号のページなのですが、ここの3番で、消火設備等整備事業ですが、ここに維持修繕とか防火水槽修繕、消火栓移設、除去とあるのですが、まず、これはここに挙がっているこの4種類は全て地元の負担金ありのものでしたか、その辺をまず確認します。

□消防本部総務課長（松下直喜）

消火栓の修繕に関しましては負担金はございません。あと施設の除去、こちらもございません。分担金が発生しますのは、消火栓に関しましては新設・移設、防火水槽の修繕・新設、以上になります。

○委員（前川文博）

そうしますと、防火水槽絡みと消火栓の移設・新設は、地区から要望が出てきて、地元負担があつてやるということなので、多分出てくれば、これは対応されるということでまずよろしいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

緊急度等を確認しながら優先順位をつけて実施をさせていただいております。

○委員（前川文博）

優先順位をつけているということなので、多分あまり数も多くはないと思うのですが、要望が来れば数年のうちには大体終わるというぐらいですかね、まずそこを聞きます。

●委員長（高原邦子）

数年。（前川委員「数年。」と呼ぶ）

□消防本部総務課長（松下直喜）

大体、大まかには、そういった認識でよろしいかと思いますが、どうしても不要な部分とかもございますので、数年でというわけにはいかない部分も多少はございます。

○委員（前川文博）

分かりました。それでは、維持修繕事業と施設除去事業なのですが、施設除去は消防のポンプ庫とかの取壊しになると思うのですが、維持修繕のほうで消火栓回転部の修繕とかが今1件あるのですが、こういったものは、例えば消火栓設置、移設は負担金がありますが、ないという話なのですが、この辺は要望とかでやるのか、それとも点検で見つけたものを直していくのか、その辺はどういう分けになっていますか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

委員おっしゃるとおり、点検で見つけて実施するものが多い、ただ要望で上がってくるものも当然ございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

個人市民税のことですけれども、先ほど法人市民税のほうは一部大手企業がという話で分かりましたけど、個人市民税で令和5年に比べ令和6年度は2,188万円の増となっているのですけれども、令和6年度も景気が悪かったと思いますけれども、先ほど消費税交付金のことが出ましたけど、物価高ですから消費税もその分上がるので、主にそういうものから来る税収の増ですか、要因って分かりますか。

□総務部長（岡田浩和）

令和5年度と令和6年度を比較しますと、個人の方の分離課税所得の部分で大きな増加がございましたので、その分が増の原因になっていると思います。

○委員（籠山恵美子）

分離課税所得とは、分かりやすく教えてください。

□税務課長（宮垣津治美）

土地を売却したとか、株式を売却した方は分離課税となります。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

もう1個、消防にお願いいたします。今、外国人観光客とか、こちらに住まわれる方も結構多いのですけれども、119番のときに外国語で話される方が来たときというのは、署員の方が英語、中国語、いろいろなものがしゃべればいいのですが、分からない場合というのはどんなような対応でされていますか。

●委員長（高原邦子）

まずは外国の、そういうのがあったかということでよろしいですか。（前川委員「あったからでいいです。」と呼ぶ）

□消防本部指令課長（齋藤鉄也）

外国人の通報があった場合には、県のほうで共同で三者間通話というものを契約していただきまして、外国人に合った方の内容で、英語なら英語の通訳の方を通じながら情報を共有するというシステムになっています。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。分かりましたか。（前川委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

すみません、せっかく会計管理者もおみえですので、一つお伺いいたします。昨年、一昨年の定期預金は利率が0.09%とか0.009%とかがありまして、途中から利息が上がってきたということで先ほども言われておるのですけれども、多分、途中で普通預金のほうがこの数字より高くなってきたというときもあったと思うのですけれども、昔、ほかの質問で国債とか、ああいったものを早く売ると損なのでやらないという話を聞いたのですけれども、定期預金は、ほかの利率が

上がったときに例えば早めに解約して積み直すとか、そういったことはできるのか、できるのであればそういったことも考えていくのか、その辺はどうですか。

□会計管理者（渡邊康智）

金融機関も預かったお金を金融機関なりに運用して収益を稼ぐという図式になっておりますので、やはり一旦、その契約時点で預かった利率を途中で引き上げるということは今度は金融機関が損失を被ることになりますので、一応、預金の約款の中では、中途解約した場合はその額面の利息の何十％になりますよとか、その機関ごとに定めがあります。その辺はうまくできておるんだなというように私も去年感じたのですけれども、ただやはり去年のように1年間の中で物すごく利率が大きく変動した場合に何とかならんものかなということをお自身も思いまして、各金融機関に何とか数か月だけでも利率を引き上げてもらえないかというような交渉をして、一部、若干の引上げに応じていただいた金融機関もございましたが、原則はやっぱり冒頭に申し上げたように金融機関もそれなりのお考えがあって、当初の契約利率を決めてみえますので、途中で解約する場合はそれなりの預ける側からするとリスクもあるというのが実態でございます。

○委員（籠山恵美子）

すみません、時間もあるのでついでに関連ですけど、総務省のデータに各自治体の資金運用というデータが出ていて、岐阜県内のデータもあるんですね。その中で、例えば飛騨市ですと、積立基金とか預金を有価証券に代えてやるということが運用が0％です。だけど自治体によっては、関市なんかは94％運用しているという、この自治体の違いって何なのかと私は素人ながら94％運用したらちょっと危ないだろうと思うのですけど、こういうのはやっぱり自治体の考え方ですか。

□会計管理者（渡邊康智）

今ほどの件に関しては、今年の3月、あるいは7月の中旬くらいにも各新聞等でも取り上げられておりまして、やっぱりもともと基金の総額をどれだけ持ってみえるかということにもよるのですが、現金は欲しいときにすぐに使えるのですけれども、債券ですとやっぱり解約をして、そのときの時価によって換金するというようなリスクが伴いますので、あまり現金を持ち合わせていない自治体が基金の多くを債券のような運用をすると、やはりいざというときに非常に大きなリスクを伴うと思います。

籠山委員が言われた飛騨市は0％ということでしたが、これは恐らく総務省のほうで取りまとめしております、いわゆる決算統計によるものかと思っておりますけれども、実際、飛騨市では今のところ基金総額の37％ぐらいを令和6年度末では債券運用しておるのですが、過去からの経緯もあるようで、決算統計上は今回までは報告をしていないというように財政課から聞いております。岐阜県内21市においては、先ほどおっしゃられた関市においては90％以上、債券を運用してみえますし、飛騨市の場合は37％というくらいで、市の中では順位も率も大体中間ぐらいで、実際には150億円余りの基金のうちの37％ということなので、いわゆる流動性のある現金が100億円近くあるということなので、今のところは何かがあったときでも柔軟に対応ができるというように考えております。

○委員（籠山恵美子）

総務省に報告をしていない、しているという違いなんですか、ゼロというのは。それはそんな

に問題ではないけど、堅実に運用していると、むやみに投資して運用しているのではないですよということですか。

□会計管理者（渡邊康智）

今現在は、御承知のとおり、預金利息も普通預金でも0.2%とかということで、いわゆる金利のある社会になったのですけれども、去年の3月以前は、いわゆるマイナス金利政策というのが国のほうで行われておりまして、預金をしてもほとんど理财がないというような状況の中で、債券の運用をしたほうが少ないながらも利息が多少は稼げたというようなところで、飛騨市においても平成30年度から5か年ぐらいにわたって、先ほど申し上げた約50億円くらいを債券運用して、少しでも公共の財産である預金の利息を稼ごうとされたということでもあります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時48分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

それでは認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出決算を議題といたします。順次説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは企画部所管の令和6年度の決算について御説明をいたします。決算附属資料02のほうの成果に関する説明書で説明をさせていただきます。36ページをお開きください。タイトルに第2企画部とあるものです。

まず1点目、秘書室所管事業につきましては、秘書渉外事務、市制20周年記念式典がございます。秘書渉外業務は省略いたしまして、2点目の市制20周年記念式典でございますけれども、決算額は558万1,000円でございます。37ページをお願いいたします。委員の皆様は式典に御出席を

いただいておりますので詳細は省略いたしますけれども、評価の3行目、学園構想に基づく保小中高における取組事例の紹介や高校生による司会進行、地域クラブ活動移行に向けた取組ともなる市民吹奏楽団による演奏など、飛騨市らしい式典内容となりました。また、記念誌も制作し、配布をさせていただきました。

次に38ページ、2点目の広報プロモーション係所管事業についてです。1つ目の広報誌の発行につきましては、決算額は1,410万5,000円でございます。委員各位も御確認いただいていると思っておりますけれども、令和5年度より生活に身近な市民プロ特集を隔月で掲載しておりますけれども、それに加え、評価の3行目、市制20周年記念事業といたしまして市内の様々な場面で活躍されている市民にスポットを当てた「言の葉綴り」を掲載しております。また、多文化共生の取組として、多言語情報配信クラウドサービスを導入し、広報を多言語で読める環境も整備いたしました。次のページ、39ページをお願いいたします。「広報ひだ」は、市政を知っていただく重要な媒体でございますので、引き続き分かりやすく、読みごたえのある紙面で御提供していきたいと考えております。

2つ目のホームページでの情報発信につきましても継続して取り組んでおり、決算額は468万円でございます。主な内容は囲みの部分でございますけれども、システムのバージョンアップ等を行っております。評価の1行目に記載しておりますとおり、市制20周年ということもあり、多くの市民によるイベントが行われたわけですが、その告知を市民の掲示板を通じて行いました。下段の課題及び対応策ですが、目的のページにたどり着けない等の御意見も引き続きいただいておりますので、日々対応しているところでございます。

3つ目のその他の情報発信につきましては、決算額は765万9,000円です。次のページをお願いいたします。表中にもございますように様々な媒体での情報発信を行いました。評価の1行目でございますけれども、令和5年度から導入しておりますPRタイムズを活用し、全国への市政の情報発信強化に努めております。このPRタイムズが主催するプレスリリースアワード2024において、当市の情報発信がローカル賞を受賞しております。課題及び対応策に記載しておりますけれども、SNSでの情報発信も非常に重要でございますので、今年度からはAIの活用も行っております。

41ページをお願いいたします。4つ目の広聴事業につきましては、決算額は103万9,000円です。表に記載しておりますように様々な手法で広聴事業を行いました。表中の4つ目の市政世論調査ですが、令和6年度よりウェブ回答の手法を導入し、回答率も5ポイント程度上がっております。次の子ども世論調査ですが、先日、結果を市のウェブサイトでも公開しておりますけれども、初めての試みとして市内の小学4年生から中学3年生計940人の児童生徒を対象として、ウェブ形式のアンケート調査を実施いたしました。

次のページをお願いいたします。5つ目のシティプロモーションにつきましては、決算額は528万5,000円です。表にもありますようにプロモーションコンテンツの制作については、新たにプロモーション動画やポスターの制作を行いました。動画については市のウェブサイトのトップページにも配置しておりますので、御覧になられた委員の方も多いのではないかと思っております。

3点目、政策企画係分となります。次のページ、43ページをお願いいたします。1つ目、総合政策審議会の運営につきましては、令和5年度と同様に4回開催し、委員の皆様より貴重な御意

見を頂戴しております。評価の4行目、例えばですけれども、感震ブレーカー設置補助金制度の創設、自宅用オストメイトトイレ設置への支援、山之村デイサービスへの買物独自支援など、審議会委員の御提案により対応しております。

44ページです。2つ目、平和な社会への貢献に向けた取組でございます。決算額は189万1,000円です。令和5年度より取組を行っております。令和6年度は新たに被爆体験講話を開催いたしました。実際に長崎で被爆された方をお招きし、古川中学校で開催したところです。今年度は神岡地区で開催する予定としております。御存命されている被爆者の方は年々少なくなってきておりますので、貴重な機会と捉え、できるだけ実施をしていきたいと考えております。また、長崎ピースフォーラムでございますが、令和5年度は台風の影響で派遣することができず、12月に時期をずらして市独自の長崎派遣となりましたが、令和6年度は同フォーラムに中学生8名を派遣することができました。今年度も引き続き派遣してございまして、8月初旬に派遣をしております。

次に、平和都市宣言についてですが、評価の4行目、高校生2名を含む委員会で検討を重ねまして、年度末に宣言を完成することができました。つい先日、広報ひだ8月号でも特集をさせていただきましたので御覧いただいた委員の方は多いと思いますけれども、宣言はただつくって終わりでは意味がないですので、今年度、新たに平和推進委員会を設置いたしまして、宣言をいかに活用するかについて検討を進めてまいります。推進委員会は18名の市民で構成されておりますけれども、うち半数の9名は古川中学校の生徒さんに御参加をいただいております。

3つ目の総合政策調整費は省略いたします。

46ページをお願いいたします。ふるさと応援課分となります。大きく10の事業がございます。1つ目のふるさと納税推進事業につきましては、決算額は約14.4億円でした。寄附総額は4行目記載のとおり、前年度の7割水準となる14.4億円となりました。次のページの表にもありますように、寄附増額に向けて新たなポータルサイトを追加するなどの取組を進めてまいりました。結果といたしまして約3.7億円が市内の事業者の売上げとして立って、約7.5億円が市の一般財源となりました。度々のルール改正が行われていることは御承知のとおりであり、昨日の委員会でもありましたように来月10月からはポイント付与の禁止も実施されるなど、非常に危うさを持った制度ではありますけれども、今後も取組を進めてまいります。表中には、東京大学宇宙線研究所及び東北大学への寄附が項目としてございますけれども、継続的に行っているもので、決算額は記載のとおりです。説明は省略させていただきます。なお、不用額が1,293万1,000円と計上されておりますけれども、主なものは返礼品等に係る費用となっております。

課題及び対応です。次のページをお願いいたします。1行目ですけれども、新たな地場製品の創出にふるさと納税を活用する事業についての記述がありますけれども、先日、3つの事業につきまして寄附募集を開始したところでございます。

次に、2つ目です。同ページ下段のふるさと納税活用まちの元気創出支援事業です。決算額は7,974万円です。委員の皆様御承知のとおり、ソーシャルビジネス創出支援事業に加えて、新たに市内で行われるまちづくりを支援する事業を追加し、実施しております。令和6年度におきましては、次のページ49ページの表中に記載のありますとおり、ソーシャルビジネス創出支援については予定どおり2件の事業の支援を行いました。50ページ、まちづくりを支援する事業につきましては令和5年度に2事業が採択されており、それぞれの団体が現在も取組を行っております。

寄附金の集まり状況につきましては、ソーシャルビジネス事業は既に予定額を集められております。まちづくりを支援する事業については寄附募集を終えておりまして、目標額に届かなかった事業もありますので、集まった寄附の中で令和7年度分の事業を進められておられます。

51ページをお願いいたします。3点目、台湾新港郷との友好交流の推進です。決算額は716万7,000円です。御承知のとおり、令和6年度は民間レベルの交流が30周年を迎えましたので、新港郷にて記念行事が開催され、市からも獅子舞や四神太鼓の披露、葉草のワークショップの開催などを行いました。

次のページをお願いいたします。表中の右に行った交流事業が記載されております。事業の概要の中ほどに青少年交流事業とありますが、夏休み期間を利用して市内高校生のホームステイを実施しておりまして、10名の参加となりました。1月24日には、古川中学校と新港国民中学校が姉妹校締結を行いました。

次のページ、53ページをお願いいたします。2行目、将来を担う若い世代の交流の活性化を促すべく、今年度からホームステイ研修費用の補助金の拡充を議会でもお認めいただきましたので、より多くの高校生に参加いただくよう呼びかけを行いまして、令和6年度より5名多い15名が参加されております。

4つ目、飛騨市ファンクラブ事業でございます。決算額は859万7,000円です。会員数は令和6年度末に1万6,000人を超えまして、ファンクラブ会員からのふるさと納税もいただいております。4行目に記載のとおり、1,572名の会員の方から総額で5,000万円の御寄附を頂戴しております。表中にはファンクラブの活動実績が記載されておりますので、御確認ください。ファンの集いやおでかけファンクラブで全国の会員と交流を深めております。また、この次に御説明する関係人口の取組と合わせ、引き続き非常に注目を集めておりまして、全国の議会や自治体から数多く視察を受け入れております。課題及び対応策ですけれども、今後もファンクラブ会員の獲得を進めつつ、会員の満足度の向上や市民と会員の直接的な交流機会の増加に努めていきたいと考えております。また、先日、地域ファンづくりサミットを当市で開催させていただきました。報道もされましたので御承知の委員の方もいらっしゃるかと存じますが、同様の取組を進める他の自治体や団体とも連携し、取組を進めていきたいと考えております。

5つ目の関係人口拡大プロジェクトです。決算額は1,222万5,000円です。令和2年度から取組を開始しておりますけれども、関係案内所ヒダスケ！の仕組みを引き続き広く展開いたしました。新たな取組といたしましては、4行目後半、昨年10月に企業版ファンクラブを設立いたしまして、年度末現在で19事業者に登録いただいております。

次のページをお願いいたします。表中右側にも記載のとおり、年間で119プログラムを開催し、参加者の延べ人数は昨年対比で13%増の1,539名でした。市の関係人口に関する事業及びヒダスケ！の取組は多方面から高く評価されておりまして、多くの行政視察の御要望をいただいていたりと、講演の依頼なども寄せられております。また、関係人口の調査研究を行っておりますけれども、その成果を書籍として発行しております。関係人口の拡大は人口減少先進地の当市にとって地域課題の解決や地域経済への寄与につながりますし、石破政権は幕を下ろすことになりましたけれども、地方創生2.0の取組を中心に、ふるさと住民登録制度が挙げられていることでもありますので、今後も重要施策として取組を進めたいと考えております。

次、56ページをお願いいたします。6つ目の移住・空家流動化対策事業です。決算額は3,223万5,000円です。実施した施策は、表の右に記載しておりますので御覧ください。表の下の評価1行目ですけれども、移住者の実績をIターンだけを見ますと120名と、昨年度より約30人増加しております。3行目、一般質問でも触れさせていただきましたけれども、田舎暮らしベストランキングという毎年発表されておりますけれども、今年の2月に発表されたものでは当市は全国の人口1万人以上3万人未満の町部門で10位、東海エリアで3位にランクインしており、引き続きPRに努め、移住政策を展開していきたいと考えております。

57ページをお願いいたします。課題及び対応策の3行目以降に記載したとおり、移住政策を推進すべく、新年度において移住者交流会や空き家流動化を促進すべく、空き家の所有者に向けてセミナーを開催すると記載がございますが、既に今年度に入り、実行に移しているところでございます。

7つ目の魅力ある地元高校づくり事業です。決算額は198万1,000円です。記載しておりますように吉城高校、飛騨神岡高校両校の魅力アップのために支援を展開しておりますけれども、市の役割の一つとして両校の取組をより多くの方々に届けることが重要であると考えており、情報発信にも力を入れております。事業概要は表中記載のとおりです。引き続き地元県立高校と連携し、魅力化の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

58ページをお願いいたします。8つ目の企業との連携事業です。決算額は611万2,000円です。次のページにわたり、表中に連携して行った事業が記載されておりますので御確認をお願いいたします。

次のページ、60ページをお願いいたします。課題及びその対応策ですけれども、ふるさと納税コラボ返礼品につきましては、波及効果も一巡したことから令和6年度末をもって終了いたしました。企業との連携につきましては、さきに企業版ファンクラブの設立について触れさせていただきましたけれども、御登録されている企業様と新たな連携事業について引き続き模索をしてみたいと考えております。

9つ目の保育園留学事業です。決算額は330万円です。令和5年12月より新たに始めた事業です。本事業は、主に都市部に居住する親子が一定期間、当市に滞在し、市内の保育園に通園し、親御さんはリモートワーク等を行いながら田舎暮らしを楽しむというものです。令和6年度は目標を9組の受入れと設定し、取組を進めてまいりましたが、結果的には6組の受入れとなりました。課題及びその効果に記述のとおり、令和7年度においては事業開始3年目となることから効果検証を進め、事業継続の可否を判断していきたいと考えております。

61ページをお願いいたします。10番目の飛騨市制20周年記念推進事業です。決算額は2,445万6,000円です。市制20周年を記念した市民団体が実施するイベントの補助事業が主なものとなります。想定を上回る市民団体の方から実施のお申出をいただき、結果的に42団体がイベント等を実施されまして、委員の皆様御承知のとおり、大いに20周年をお祝いいただきました。課題及びその対応策に記述のとおり、団体へのアンケート調査の結果、令和7年度においても引き続き実施したい旨の御意見を頂戴したことから、まちづくり観光課が所管する補助金を拡充して継続支援できる仕組みを構築するに至りました。

以上で企画部所管の決算についての説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

それでは、私からは河合振興事務所の決算につきまして説明をさせていただきます。同じ資料の最後のほうになりますが、342ページからとなりますのでよろしく願いいたします。

河合町各地域におきまして地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに関連する道路や水路の維持修繕事業について、きめ細かく取り組んでおります。また、ソフト事業につきましては、河合町の自然、歴史、文化、人など、地域資源を生かした特色ある取組を進めております。

令和6年度のハード事業でございますが、総対応件数は50件で、地域から要望のあった箇所を優先的に、市道の舗装や水路改修等を実施しております。予算が1,850万円をいただいておりますが、決算が1,845万8,000円ということで、しっかりと使わせていただいております。今年度も各地域から多くの御要望をいただいておりますので、安全面、緊急性等、また、地域バランス等に配慮しながら効率的かつ迅速に事業を進めてまいります。

続いて、343ページを御覧ください。天生の森と人のプロジェクト事業でございます。令和6年度において登山口の入り口に設置する大型サインとインフォメーションサインの整備を行い、全てのサイン計画が完了しております。天生の森の自然環境にマッチしたデザインのサインは、入山者からも道に迷うことなく安心して散策ができると好評いただいております。皆様御承知のとおり、今年の記録的な豪雪によりまして国道360号天生峠は複数箇所の大規模な雪害を受けて、今シーズン中の復旧が困難な状況となっております。先日、国道360号の通行許可をいただきまして天生湿原内の状況を確認してまいりましたが、一部倒木等や整備したサインの破損なども見られましたが、大規模な被害はなく、安心をしております。今年度中にパトロールの方々の協力をいただきながらできる限りの修繕を行って、来シーズンには再び多くの方にお越しいただけるよう準備を進めてまいります。

続いて、344ページをお願いいたします。止利伝説の伝承事業でございます。河合町に伝わる止利伝説が風化することなく、次世代に語り継いでいくため、これまで企画展の開催でございますとか、河合村時代の漫画本「止利伝説物語」の再販等に取り組んでまいりました。令和6年度には止利伝説ゆかりの地のサイン計画の策定とともに、市民を対象といたしました奈良県ゆかりの地を巡るバスツアーを初めて開催し、市内から20名の方に参加をいただきまして、新たなファンづくりに取り組んだところでございます。今年度は策定したサイン計画に基づきまして、天生湿原内にあるゆかりの地のサインの作成や貴重な石碑の修復に取り組み、ゆかりの地への受入れ体制の強化を進めております。

また、5月から河合町におきまして映画「伝説」の撮影が四季を通じて行われております。本編のストーリーは直接、止利伝説には関係ございませんが、河合町、奈良県の止利伝説ゆかりの地の幾つかがロケ地として撮影されておまして、こうした映画が上映されるようになれば、また止利伝説のPRの一つのきっかけにもなるのではないかと期待しているところでございます。

続いて、345ページをお願いいたします。ゆうわ〜くハウスの健康推進機能の向上事業では、地域住民の健康づくりを目的にトレーニング室の機器の購入など、施設のリニューアルを順次進め

ております。令和6年度においては、子供のための学習室の設置やトイレの洋式化などにより、より幅広い年代の方が使いやすい施設となるよう改善を進めておるところでございます。

続いて、地歌舞伎の伝承活動の支援事業でございます。地域に伝わる伝統的な文化を守るため、令和6年度においては、保存会の皆様からの要望のあったエアコン設置など、施設の改修を行っております。小学校のふるさと学習の一環として子供たちに地歌舞伎を指導するなど、地道な伝承活動により保存会の会員の皆様方の若返りなども図れておりますし、令和8年度には飛騨・美濃歌舞伎大会が河合町で行われることとなるなど、市内外からの注目も高まってきておりますので、引き続き側面から活動に対する支援をしてみたいと考えております。

最後に、346ページの飛騨河合音楽の郷構想推進事業について御説明いたします。毎年恒例となっております真夏の夜のコンサートや船津座クラシックコンサートは、昨年に続きまして今年度も、先月8月でございますが、盛況に開催をされたところでございます。数年前から河合町での開催にこだわらず飛騨市全域での開催を進めてきておりますが、毎年リピーターも増えつつあり、着実に飛騨市全体に定着しつつあるのではないかと実感しております。他方で、全市的な取組となったことによりまして職員の負担増も大きな課題となっておりますが、今年度から専門的な知識を持つNPO法人へコンサート事業のアウトソーシングを行い、事業のクオリティを損なうことなく、職員の負担軽減も図ることができております。また、若手音楽家育成事業といたしまして、将来プロを目指す演奏家の育成、発掘のため開催しております音楽コンクールには、ここ数年、全国から多数の応募が来るようになってきており、若手演奏家にとって大変魅力的なコンクールとして全国的にも知名度が高まってきております。来月10月30日には昨年度のグランプリ受賞者の記念リサイタルも開催する予定となっております。このコンクールも河合村時代から数えますと来年は25回目の節目の年を迎えることとなります。近い将来、このコンクールからまた世界的なスターが誕生することを期待しながら、これからもコンクールを継続してみたいと考えております。

私からの説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

それでは、宮川振興事務所所管の決算に係る主要施策の成果に関する説明をさせていただきます。説明書の348ページからよろしくお願いたします。

総括として、宮川町各地域は人口減少、高齢化率も高く、安心・安全な地域づくりを地域要望や課題に対応するため、道路や水路の維持修繕事業にきめ細かく取り組みました。また、ソフト面につきましては、宮川町の地域資源を生かし、特色ある取組を進めてまいりました。

施策について説明させていただきます。1点目の地域振興費（ハード分）でございますが、対応件数は57件です。各地区から寄せられた要望に対し、緊急性、使用頻度、地域バランスなどを考慮しながら、重機借上げ6件、原材料支給7件、舗装や側溝、防護柵の改修など36件を実施してまいりました。今後もきめ細かく対応し、生活環境を維持するとともに、町民の負担軽減を図ることを念頭に迅速な対応を心がけていきたいと努めてまいります。

続きまして、349ページをお願いいたします。飛騨まんが王国声優講座のPR事業でございます

す。大手声優事務所賢プロダクションとは26年という信頼関係を築き、大きく3つの事業に取り組みました。

1つ目は、地元小学校児童を対象にしたプロが教える朗読事業です。絵本を教材に、気持ちを伝える読み方を実施していただきました。声の強弱や絵の表情を見て伝える読み方など、工夫を凝らして読んでいる姿がとても印象的でした。

2つ目は、若手声優養成の夏合宿も飛騨まんが王国で継続して開催をしていただきました。令和6年度は、飛騨市文化交流センターにおいて中高生を対象とした声優体験や止利仏師の朗読劇を実施しました。秋の声優ライブショーでは、飛騨まんが王国で夏合宿を経験した声優塾の卒業生が全国各地から参加した約80名のファンに対し、声優塾の思い出、また飛騨まんが王国での体験や声優の魅力を伝えられました。

3つ目は、市制20周年記念イベントにおでかけ飛騨まんが王国として飛騨市図書館へ1,000冊持ち込み、まんが図書館の誘客と、単発で終わらず、市内施設、公設・民営に貸し出す企画や新たにデジタル機器を使ったイラストを描く体験を実施するなど取り組みました。今後も引き続き、市内外からの方々が飛騨まんが王国へ行きたくなる知名度向上への取組を考えてまいります。

続いて、350ページをお願いいたします。「棚田と板倉の里」活性化事業でございます。農村原風景として、区民や外部の方々の御支援により保全されている種蔵集落です。高齢化に伴う労力の低下が避けられない状況です。種蔵を守り育む会が主体となって、地区の方と一緒に草刈りや獣害柵の設置などの保全活動に取り組まれています。そしてふるさと種蔵村村民、現在登録村民は320名です。内訳として村民は319人、法人として1件です。また、ヒダスケ！など関係人口によるミョウガ栽培体験や空積みの修復ワークショップを実施しました。耕作放棄地を防ぐ対策として、棚田そばの播種から収穫、そば打ち体験を行い、こうした多くの種蔵ファンが参加し、応援していただける活動が種蔵区民の皆さんの誇りと生きがいにつながっているものと感じます。

続いて、351ページ、352ページを御覧ください。池ヶ原湿原の誘客推進事業でございます。これまでバリアフリーの遊歩道や駐車場整備を実施し、昨年度は車椅子を購入し、来訪者が気持ちよく湿原内を散策していただけるように努めてまいりました。令和6年度は降雪も少なく、ミズバショウのシーズンを迎え、来場者数は3,056人、前年度比358人の増でした。一方で、湿原内を荒らすイノシシなどの獣害被害は増える一方ですので、監視カメラを設置、獣害サポートセンターとの連携をし、侵入防止策の対応を行ってまいりました。今年度は対応策としてネットの侵入防止柵を設置し、湿原内の植物を獣害から守る強化を進めてまいります。

以上で宮川振興事務所所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて、説明を求めます。

□神岡振興事務所所長（洞口廣之）

それでは、神岡振興事務所分について説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。同じく主要施策の成果に関する説明書353ページをお開きください。

まず1点目の地域振興費（ハード分）でございます。決算額5,598万7,000円、地域振興費による対応件数は237件でございます。次ページの評価の欄にも記載させておりましたが、各地域から

の要望は昨年度は総計で365件ございましたが、このうち対応できた件数が126件、実施率は34.5%ということになりました。経過観察ということで緊急性が低いものもございますが、やはり財源等の問題もあって即時の対応が困難であるとした件数も101件あったということもございます。課題及びその対応策にも記載いたしておりますけれども、こうしたことから神岡振興事務所では、地域住民の自主施工による修繕というのを啓発するとともに、大規模な修繕等につきましては修繕計画を作成の上、本課も含めました段階的な事業化につなげていくということで対応してまいりたいと考えております。

2点目の山之村振興事業でございますが、昨年7月より山之村地域に地域おこし協力隊員を派遣をいただいております。決算額264万1,000円でございます。この協力隊員は既に山之村の猟友会ですとか、消防団にも加盟をいただいております。人口減少が進む山之村地域において住民の困り事や課題を把握して、住民の目配り役として活動を期待しておるわけですが、こうした地域に溶け込んだ活動を継続できるよう、今後も支援を続けてまいります。

次ページ、355ページをお開きください。宇宙物理学支援関連事業、決算額2,577万7,000円でございます。まず、アウトリーチ活動の支援といたしましては、例年行っておりますスーパーカミオカンデの一般公開を実施したほか、初の試みといたしまして、茨城県東海村との民間レベルでの交流会、さらに山と宇宙と希望の学校を開催させていただきました。また、長年、神岡町内で研究を続けておられました中畑先生、大橋先生退職記念講演会ということを開催させていただきましたところ、非常に多くの町民の方にお集まりいただき、両先生が地域に溶け込んで活動されていたことが本当に伝わる内容の講演会でございます。

次に、カミオカラボでございます。運営費といたしまして、1,493万2,000円の決算額でございます。このカミオカラボの来館者数につきましては、開館直後の令和元年度以来初と申しますか、以来となります10万人を突破することができました。こちらは奥飛騨温泉郷への営業活動でありますとか、スカイドーム利用者への周知強化といったことが結果として表れているのではないかと評価をいたしております。それから昨日、野村委員からの質問にもございましたように、カミオカラボの展示改修に向けた詳細設計を行っております。ハイパーカミオカンデの観測開始を見越したものでございまして、こちらは核となるワンダーシップにハイパーカミオカンデの建設過程といったもののドキュメンタリー的なものを流せるように映像も作成したいと思っておりますし、歴代カミオカンデのスケールを比較できるような模型の設置、カミオカンデ関係以外にも東北大学のK a m L A N Dや、またK A G R Aといった展示も充実したいと考えております。

次ページをお開きください。課題及びその対応策でございますけれども、カミオカラボにつきましては、コロナも明けまして人流も活発になってきたということもありまして、本年度は年間来場者12万人を目指したいと考えております。8月末の実績で昨年比1万人以上増加という、これまでの結果となっておりますので、今後も引き続き誘客に傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、ハイパーカミオカンデ計画に対する支援につきましては、2026年12月から光電子増倍管の設置に係る研究者や学生の神岡への滞在というのが本格化してまいりますことから、滞在先の確保でありますとか、滞在先から工事現場への移動手段的確保ということにつきまして、現在、

東京大学のほうと調整を図りながら支援策を検討しているところでございます。

次に、4点目のロストラインパーク推進事業、決算額は1,907万8,000円でございます。まず、神岡鉄道の旧神岡橋梁のPCB除去工事に伴う撤去の詳細設計業務を行いました。決算額913万円でございます。

次に、溪谷コース内の落石対策の測量設計業務ということで784万2,000円を活用させていただきました。評価の欄を御覧いただきたいと思います。ガッタンゴーの入込み客は7万9,473人ということで過去最高の入込みを記録いたしておりますが、これも施設を安全に活用してのことでございますので、こういった施設の安全対策には十分な注意を図っていきたいと考えています。なお、水上委員の一般質問にもお答えいたしました。課題及びその対応策の2行目にPCBの除去工事については令和8年度において実施するという断定的な書き方をしておりましたが、今般、国の特別措置法の改正といった情報も把握しておるところでございます。こちらにつきましては、その動向を見定めながら実施時期については慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5点目の神岡ミズベリング事業でございます。これは高原川の水に親しんでいただくという目的をもって開催しておった事業でございますけれども、単発的なイベントを開催して高原川河畔に人を呼び込むといったことを続けておりましたが、こういったことを今後も続けても、なかなかそのときだけの活用ということにとどまるという実態が見えてまいりましたことから、今後はやはり民間の方に自由にお使いいただけるような、そういった啓発活動に注力することといたしまして、こうした単発的なイベントについては本年度は予算計上していないところでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今のミズベリングの最後の説明ですけど、単発で効果がないということなんですか。もう少し詳しく、何か可能性は全くないみたいな話なのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所所長（洞口廣之）

基本的には、神岡の夏祭りの際は、やはりここのミズベリング事業を使って整備いたしました河畔には多くの方がお集まりをいただいて、花火の鑑賞ですとか、魚つかみ、こういったことに多くの方に御利用いただいておりますが、平時の週末とか、私どもの思いとしては、そこに例えばキッチンカーが自由に入って、暑い日なんかは水辺で遊びながらのんびりしていただくというような活用を模索したいということでございまして、単発のイベントによって集客するというのではなくて、そういった恒常的な活用について市民に活用いただけるように啓発をしてまいりたいということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

56ページの移住・空き家流動化対策事業の空き家等賃貸住宅改修事業補助金について6件あったそうですが、これは今後に向けて大学もできることであり、もう当然、学生のアパートとかが飛騨市には少ないと思いますので、課題及びその対策の最後に空き家を活用した賃貸経営ということあるのですが、そういったのを利用した賃貸経営、ちょっとその辺についての説明をお願いします。要は空き家を利用して学生たちが住むアパートを運営することによっても、この支援金は出せるのかということの確認です。

□企画部長（森田雄一郎）

ここは移住とか空き家の流動化を促すという事業でございますので、これから委員御承知のとおり、空き家が結構ございます、それをいかにして流動化させていき、一番入りやすい賃貸住宅化していくといったところを促す制度でございますので、念頭に置いておりますのはあくまでも活用できる空き家の活用ということで、集合住宅的な形ということは、この補助事業の中では想定はしておりません。一方で、この空き家を用いた、今からC o I Uの開学を念頭に置きながら、空き家の所有者の方、あるいは不動産投資の御興味のある方、そういった方々がこういった制度を利用していただくということも当然あると思いますので、そこは状況を見ながら、今年度はあまり件数が伸びておりませんが、今後そういった利活用も期待をしながら補助制度の中身も再度検討が必要になってくるかもしれませんので、そこは検討を進めたいと思います。

○委員（井端浩二）

ありがとうございます。空き家についても、大きい、小さいのがありますので、小さいところでも一軒家はアパートに、2人、3人を一緒に共同生活するようなのを含め、当然経営される人がいないと駄目なのですが、そういったこともあると思いますので、ぜひその辺のPRをお願いしたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

□企画部長（森田雄一郎）

お聞きしましたところ、やはりC o I Uの開学を目指して、比較的大きなおうちなのでしょうか、シェアハウスのような形に改修して整備ができないか、そこに入ってもらえないかといったことを考えていらっしゃる方もいるようにお聞きしておりますので、今後こういった形でのPRがいいのかはまた検討したいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

49ページのふるさと納税についてなのですが、残念ながら昨年度は14億4,000万円で、令和5年度と比べますと約5億8,600万円のマイナスとなっているわけですね。これは返礼品が一番影響が大きいと思いますけれども、具体的にはその原因というのはどのようなことだったのでしょいかね。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

今、委員から御質問いただいた関係は、先ほど森田部長からも御説明しましたとおり、令和5年度の10月からの制度改正の影響が大きいと踏まえております。令和5年10月以降、経費率を50%以内とするルール改正がありましたことによりまして、やはり飛騨市の特徴点としまして、

低単価の寄附が多いのが特徴点でございました。経費率を抑えるがために令和6年度の上半期につきましてはその遵守を徹底したので、一定数落ちたと見込んでおります。

○委員（野村勝憲）

同じ飛騨地域で高山市は大きく伸びて、たしか33億円、昨年度はあるんですね。ですから、今の説明、あそこも同じ条件だったと思うんですよ。そうしたら飛騨市と高山市でなぜ違うのですか。

□企画部長（森田雄一郎）

野村委員は多分御存じだと思いますけれども、高山市の場合、比較的高額な、例えば飛騨牛とか、あるいは旅行券みたいなものが結構出ておりますよね。そういったものにつきましては、高額であれば経費の送料とか、そういったものが率的には小さくなるわけですよ。例えば先ほど申し上げたクーポン券みたいなものは本当送料的にもそんなにはかからない、しかしながら私どもの主力製品というのは比較的単価が安価なものが多いですよ、そこでどうしてもそれに対して見合いの送料はやっぱりかかってくるというところがあって、高山市と飛騨市は必ずしも同じではない状況があってということで、こういう状況になっております。

○委員（野村勝憲）

私なりに調べてあるのですけれども、今の話だと飛騨牛は飛騨市も扱っていますよね、高額かもしれない。そうじゃなくて低価格のものが一番人気になったんですよ。それは、はっきり申し上げて飛騨牛カレーなんですよ。新しい商品を生み出して、これは低価格のもので、カレーライスだからね。これが一番人気になったんですよ。これが大きく寄与しているんですよ。ですから、今の森田部長の話とはちょっと矛盾していると思いますよ。要するに私が言いたいのは、商品開発がそういうところに細かく神経を使ってやっていっちゃうから大きな数字となってきたわけですよ、相乗効果が出ているのですよ。その点はいかがですか。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

先ほど森田部長からも御説明しましたとおり、新しい地場製品の創出ということで、今年度、通称ふるさと納税3.0という制度も活用しつつ、3つの新しい新規事業を開発に向けて進んでおります。そういった点も含めまして、当然委員がおっしゃられるとおり、新しい商品開発というのは必要不可欠だと思っておりますので、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

それでは、一昨年と比べて昨年一番大きく落ちた返礼品は何なのですか、具体的に教えてください。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

ちょっと確認しまして、後で報告させていただきます。

○委員（森要）

先ほどの神岡のミズベリングのことでちょっと関連だったのですが、私も非常にあそこの発想はよろしいし、いろいろな時にたくさんみえることも知っておりますし、今後、民間事業者に働きかけて気軽にできるというのは非常に賛成で、すごくいいことだと思っています。ただ、ちょっと心配なのは、豪雨とか突発的なものがあつたときに安全対策というか、上流で雨が降ったときはもう既にそこに使えないというようなこともあるので、そういったことに対して、やっぱり

少し注意を払っていただいて、そんな上でできるような体制を考えてもらうといいと思っておりますが、どうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣久）

御指摘のとおりかと思えます。本年度も夏にちょっと雨が降りましたので、魚つかみを実は高原河畔ではなくて、船津座の前の水路で行うというような入替えをしたりしました。あそこは西里橋のところで水位計で10分ごとにリアルタイムに水位の上昇も把握できますし、上流の浅井田ダムの放流に関しては関西電力のほうから連絡も来るようになっておりますので、そういったところは最大限注意して活用したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

先ほど野村委員からいただきました対前年のカテゴリー別の返礼品の対前年比較でございますが、最も落ちましたのは乳製品で対前年59.7%、次いで麺類の62.0%ということで、いわゆる飛騨市の上位ランクのカテゴリーが大幅に落ち込んだことも一因だと思っております。以上です。

●委員長（高原邦子）

野村委員、よろしいですか。（野村委員「はい。」と呼ぶ）

○委員（籠山恵美子）

49ページのこのふるさと納税の使途ですけれども、今、ソーシャルビジネス創出部門で2つ、ちょっとした令和6年度の報告がここにありますけれども、一つは、これは市外の東京都のネコリパブリックですね、もう一つは市内のE d oという団体ですけれども、数字だけではなかなか成果、あるいは問題点というのがよく見えないのですけれども。例えばネコリパブリックの運営に関しては、最近、保護猫の避妊・去勢の手術を市民には期間を決めて無料でやっているなんて話もありまして、一応、市民への貢献活動というのは実際にやっていらっしゃるのかなと思って、そういう成果があればそれはそれで知りたいし、それから私はかつてペットの火葬場をということを質問しましたが、ここで有料だけれどもペットの火葬もやっていますよなんて話もありますけれども、実際にいろいろ水の中に落ちたとかと、いろいろな事故みたいなものは聞こえてくるのですけど、実際成果はどうであったのかということが数字で分かりません。

それからこのE d oもそうです。こういうカテゴリーがとってもヒットしたんでしょう。実際には求めていた寄附よりも多くの寄附が集まって、その寄附は令和5年度で寄附の受付は終了となっていますけれども、これは結構なことだと思いますけれども、実際にはこの事業の成果はどのようなものであるのか、駅前のおそこに生徒はいないよなんて話もあるのですよね。一体どういう運営になっているのかも、この令和6年度の成果としては見えないのですけれども、ここで説明していただくしかないですよ。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

まず初めのネコリパブリックの令和6年度の実績から説明させていただきます。令和6年度の実績としまして、ネコリパブリックに猫の保護の相談のあった件数は39件、実際保護した猫は66

頭で、保護した猫を譲渡した、またはほかのところに移動したというのが93頭あります。また、ほかの保護猫団体と連携した猫の保護の頭数ですけれども20頭あります。また、あそこのシェルターに来場された方は、昨年度2,450名みえます。あと、その他、神岡中学校、古川中学校の社会見学ですとか、古川中学校のマイプロジェクトの関係で能登の震災で保護した猫のストーリーを絵本に中学生がされたのですが、その支援なども行っております。

あと、不妊手術の件なのですが、令和7年3月から開始されて、昨年度3月からですけれども、令和6年度は36匹の不妊手術を実施しております。保護猫とか野良猫に対しては無料で行っているのですが、一般の飼い猫については料金を頂いて実施をされております。

それと、火葬については昨年の秋頃から開始されて、5件実施をされていると伺っております。

E d o についてですけれども、E d o は放課後の探究学習ということで実施されていまして、毎週木曜日、通塾コースということで4名、5名の生徒が毎週木曜日の塾のほうに通われておりますし、あと体験型コースということで企画をして、探究学習のほうは7講座を昨年度実施されております。また、あとそのほかの民間の事業者と共同研究ということで、生成A I 等を活用した学習環境開発ということで、探究学習の支援のツールとなるA I を活用した、そういったものの研究を昨年度されているところです。

○委員（籠山恵美子）

このふるさと納税を活用した支援として適正だったのか、あるいは順調だと評価しますということ、そういうことも含めて課題はそれぞれありますか。

□企画部長（森田雄一郎）

お答えいたします。基本的に、委員も御承知だと思いますけれども、これは飛騨市における社会課題を解決する、それもビジネスの手法を用いて、ちゃんと5年経過後も自走ができていくといったところの事業を行っていただくというところには支援を入れているわけがございます。そういう意味では、S a v e t h e C a t H i d a の事業につきましても非常に多角的に事業も展開されておまして、ここにも記載がありますけれども、ゲストハウスとかシェアハウスとか、そういったものも事業の一環として取り入れながら収益性も確保しながら事業に取り組んでいらっしゃるということで、ここは非常に私どもも高く評価をしているところでございます。

E d o ニュースクールにつきましては、今ほど通塾生の生徒の数の御紹介もさせていただきましたけれども、ちょっとやっぱり人数が少ないかなといったところで、ここを本当に6年目から自走していくためには、ある一定程度の通塾の生徒の確保ということが一つ課題かなというように捉えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませぬか。関連ですね。

○委員（籠山恵美子）

例えば、今度、C o I U の学生が来ますけれども、そういう学生の放課後の自主的な勉強の一つとして、これをツールとして、ここを利用するみたいなこともできるのですか。

□企画部長（森田雄一郎）

C o I U が学生が120名いらっしゃると、120名になるかどうかは分かりませんが、そういった方々とうこういった探究学習の場というところがどのような形でコラボレーションができ

るのか、学びの場の一つとしてこの場所も有効活用されていくことも期待しておりますけれども、これは実際問題、来年の4月になって学生がこの地に住み始めてから、いろいろなところでどういったことが一緒にできるのかといったところは模索が始まるんだと思いますので、そこは私も期待をしたいと考えております。

○委員（中田利昭）

44ページから45ページの飛騨市平和推進委員会（仮）は、すみません、私の聞き間違いでしたら申し訳ないのですが、古川中学校の生徒は8人が今年度入っていると言われたと思うのですが。それで、これって神岡中学校の生徒は入っていないのですが、これって地理的要因なのか、そもそも公募がなかったのか、教えていただきたいと思います。

□総合政策課長（下通剛）

平和推進委員会の委員は公募をかけたのですが、その中でたまたま今回については古川中学校の生徒さんに御応募いただいたということでございます。ですので、公募の中で神岡中学校の生徒さんからは御応募がありませんでした。

○委員（中田利昭）

これはとても大切なことなので、ぜひとも神中の生徒にも参加していただきたいのだけど、何か啓発活動を今後する予定はあるでしょうか。

□総合政策課長（下通剛）

私もぜひともこれは若い方にこそ関わっていただきたい委員会だと思っておりまして、例えばピースフォーラムでもそうですし、絵画コンテスト、それから短歌のコンテストもそうなのですが、その都度、市内の中学校、あるいは高校のほうを回らせていただいております。そして、この委員会につきましては今後も随時委員募集というものをしておりますので、また活動を行っていく中で、例えば中学校の生徒さん、あるいは高校の生徒さん、また小学生の方でも全然結構ですので、もし興味のある方があればどんどん参加していただくようなことも想定しております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（中田委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

60ページの保育園留学事業ですが、簡単なことですが、吉城の郷を利用して宿泊しているようですが、宿泊費については飛騨市が負担しているのですか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

宿泊先については、滞在される御家族の方が負担をされております。

○委員（井端浩二）

河合保育園の在園児の保護者からこうやったという話ですが、当然、今の参加された親はどんなような意見を申されておったのですか。

●委員長（高原邦子）

分かりますか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

昨年度6組ということなのですけれども、皆さんの御家族の方は、やっぱり子供に自然を体験させたいという理由で飛騨市に滞在されていて、やっぱり河合保育園でももちろん自然体験ができたというところなのですけれども、やはり少数の保育園ということで、すごく手厚い保育を受けられたということで皆さん喜んでおられました。

○委員（井端浩二）

評価のところに課題も見えてきた中ということで解決しながらということなのですが、どのような課題があったのか教えていただきたいと思います。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

課題としましては3点ありまして、まず一つ、宿泊先が古川の1棟貸しのゲストハウスになるのですけれども、そこからやっぱり河合保育園までの距離というところで、やはり御家族で見えるのですけれども、大体お母さんとお子さん、後にお父さんがみえたりとかというパターンもあるのですけれども、お母さんが河合保育園まで車で送迎するという、やっぱり都市部からみえていの方が多いので、ふだん車に不慣れな方というところで通園の距離の問題と、あと宿泊先なのですけれども、吉城の郷古川ですとか、CHAKRAとかがあるのですけれども、もうちょっと宿泊先がないと予約が取れないという状況もありまして宿泊先の少なさというところと、あと河合保育園1園のみで、今、受入れを行っているのですけれども、河合保育園で夏祭りですとか、お楽しみ会、卒園式とか、そういったイベントごとがあればどうしてもその時期は留学を受け入れられないということで、どうしても年間を通して受け入れる日数が少ないというところで、なかなか利用される御家族を増やすことができないというところが課題となっております。

○委員（井端浩二）

ありがとうございます。その課題については今後検討はされると思うのですが、河合保育園とか、ほかに神岡の保育園とかもあるのですが、その辺も含めて検討されると思うのですが、どのような検討していくのか確認をさせてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

保育園の一時預かり事業という制度を活用して受入れをしているのですけれども、市が運営する保育園につきましては一時預かり事業を行う場合、保育士を1名追加して配置するということがありまして、なかなか保育士不足の中でそこが難しいというところがあります。そういった中で、宿泊先ですとか、保育園の受け入れてくれるほかの園とか、そういったところがちょっと難しいというところもありまして、そういったところを保育園の所管である子育て応援課とも検討しながら増やすことができないのか、ちょっと難しいところはあるのですけど、そういったところで検討しながら進めていきたいと考えております。

○委員（佐藤克成）

説明資料の51ページ、52ページです。台湾新港郷との友好交流の推進について、不用額について193万3,000円とありますが、こういった不用金額が出た理由について、お伺いしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

こちらのほうは、年度末ギリギリまで、例えば通訳の方による翻訳とか、急な渡航等も見据えて、ある程度、不用額を落としたものの、ちょっと予備費として見ておった分が不用額として最終残ったものです。

○委員（佐藤克成）

ありがとうございます。あと関連で、市内の学生との現地での研修に補助を出していると思うのですが、年々、渡航費用がかさむということで、令和7年度については令和6年度の反省で補助率を見直すということはあるのですが、今年はまだ青少年の交流事業というのは終わらなかったのでしょうか。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

青少年交流事業のうち、特筆するものとしては高校生の新港郷のホームステイ研修かなと思います。御指摘の点につきまして、昨年度は1名当たり7万円、今年度につきましては9万円、やはり渡航費用もかさみますので、2万円増額して今年度につきましても15名の方に市内高校から出席いただいたところでございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（佐藤委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

先ほど井端委員の関連なのですが、保育園留学についてなのですが、令和5年12月から、冬場から始まって令和6年までで約1年半が過ぎたと思うのですが、令和7年度も同様に計上されて継続ということなのですが、委託料としてキッチンハイクに定額で年間あるのですが、令和6年度の実績は予定どおりまで行かなかったということでキッチンハイクとのやり取りはされていると思うのですが、何がその原因で、一つの原因ではないかと思うのですが、キッチンハイクは当然、飛騨市だけじゃなくて、全国いろいろな保育園留学を扱っていらっしゃいます。ホームページでも詳しく出ておりますけれども、そういったことを令和6年度で考えると、ちょっとここに書いてあるのが予定の組数に達しなかったというところの原因というのは、先ほど少し保育園側の受入れ側の体制にもよるんだということをお話しされましたけれども、今年度の目標が掲げてありますけれども、その解決に向けたキッチンハイクとのやり取りというのが分かれば教えていただけますでしょうか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

先ほども御説明したのですが、やっぱり距離ですとか、園の数、受入れ日数とか宿泊先の数というところが課題でありまして、そういったところはなかなかキッチンハイク側で何とかクリアできる課題ではないところもあるのですが、一つとしてはキッチンハイクが保育園留学のPRのホームページでそういったのをリニューアルして、飛騨市を体験された御家族のレビューを表示したり、その体験談を表示したりとかして、より飛騨市の保育園留学の体験がすごく魅力あるものだというものを分かりやすくするようなページの改修などを、今、検討しながら行っ

ているところではあります。

○委員（澤史朗）

確かにホームページ等を利用して、窓口がキッチハイクになっているのかと思います。また、今の御説明を聞くと、委託としてキッチハイクをお願いをされているということなのですがけれども、結局そこに絡んでくるのは市役所の担当課で、宿泊施設のお世話とか、候補を挙げるにしても今も説明がありましたけれども保育園との距離の問題もあって、じゃあ河合の中でないのかといった場合に、ある程度の環境が整備されているところでないリモートワーク等は難しいのかなと思います。これだけの委託料が払われていて、でも担当課に逆に負担が大きくなっているような感じに受け取れるのですけれども、これは令和7年度までの計画でしたか、3年間ということで。正味3年間ではないけれども、2年4か月、5か月くらいになるのですけれども、計画としてはこの令和7年度というところまで考えておけばよろしいのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

一般質問でも答弁させていただいて、冒頭の説明でも御説明いたしましたけれども、やっぱり今年度、効果検証というか、それをする年なのかなというように考えております。安くはない委託の金額でございまして、それに見合った数が生まれて初めて関係人口の創出にもつながっていくといった効果を私たちは狙っているところですので、それが効果が出ないということであれば、そこは一旦中止するという判断もしていかななくてはならないと考えております。

○委員（澤史朗）

分かりました。そういった場合に効果が当初考えていたより十分でなかったというような、これは決算とはちょっと先の話になっちゃいますけれども、そうなった場合に、こういった委託先じゃなくて、市独自でやるような方向も並行しながら考えていくのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

市が直営でやろうとすると、今、キッチハイクがやってくださっているもろもろ、例えば宿泊施設とのやり取りとか、保育園とのやり取りとか、その辺は全てキッチハイクがやってくださっています。もちろんホームページ上の運営、そこからの予約の受付とかといったもろもろを直営でやるということになりますと、当然職員への負荷が一気に高くなるということもありますし、先ほど職員のほうからも説明させていただいたとおり、保育園側の受入れのところでも一時預かり事業というか、そういった保育士の配置の関係もあつたりしますので、そこはなかなか直営で、じゃあできるのかといったことを言われると、そこは高いハードルがあるのかなと考えております。

●委員長（高原邦子）

関連ですか。

○委員（籠山恵美子）

この事業ですけど、私もずっと見守っていたのですが、やっぱりなかなか難しい事業だなという気がします。保育園留学という言葉からしてそうですし、小学校高学年、中学校ぐらいの留学になると、その子の家庭環境とか教育環境で1人で山村留学するとか、島へ行って留学すると

か、受け手もあってのことですけど、やるってことはよく聞きますけど、保育園児の留学ということになると親御さんがついてきて当然ですし、結局は保護者の方の満足度、保護者の方の必要性のあるなしみたいなところに係ってくるので、これを令和7年度で一旦区切るというならそのほうがいいかなと思いますし、受け手側の飛騨市としてもぜひこういうことが必要なんだ、大事なんだと、ただあっせん業者の方の宣伝に乗ってやったようだったら、飛騨市としての受け手側としてはきちんと煮詰まってなかったんじゃないかなという気はしますが、この辺はどうでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

この保育園留学という事業を最初紹介されたときに、やはりキッチハイクの事業展開の実績なんかも確認をさせていただいております。多分、委員も御承知かもしれませんが、今も全国でいろいろなところで保育園留学を新たに事業開始しましたといったようなアナウンスも出てまいります。北海道なんかでは結構手広くやっていたらっしゃって、かなりの受入れをされているといった実績もございまして、私どももそういった実績も鑑みて、私どもの市でも何らか成功に、ある程度の数の方々が来てくださらないかなという期待を込めて今までやってまいりましたけれども、先ほども職員が申しあげましたように課題が幾つかあって、その課題のところがちよっとネックになって、利用者の数が伸びていないといったような状況に現在なっている状況でございますので、実際問題、少ないながらもいらっしゃった方々の満足度は非常に高いんですね。高いのですけれども、まず選んでいただけるところまでの、そのハードルがなかなかちょっと私どもは高かったかなと認識しております。

○委員（籠山恵美子）

留学となると最低1年、ということになると短期移住ですよ、親子で来るのですからね。短期移住ということになると居住環境、それからこの保育園児を1年間面倒を見る、それこそ保育園のスタッフ環境も含めて、やっぱり受け手側の飛騨市のほうにとってもそれは受けられないなという問題もあったのではないかなと思うのですが、その辺は十分受けますよという体制だったのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

委員はもしかしたら誤解をされていらっしゃるかもしれませんが、この保育園留学と私どもが今展開しておりますのは、1週間とか、長くても2週間程度の預かりという事業でございまして、私は委員の質問の趣旨をちゃんと理解しておりません。もう一度、質問の趣旨を伺ってもよろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

最初に言った、この留学という言葉に引っかかっているというのはこの辺なんですけど、一、二週間の場所を変えて、こちらの自然の環境はいいですよということだけで親子で来る、一、二週間というのは本当に留学になるのかなと。そうすると、ひがんで見れば体のいい観光旅行みたいな一、二週間の子連れ。田舎の保育園もこんなにいいのですよって、一、二週間いる間の保育も提供しますよというオプションをつけた観光旅行みたいな、皮肉な言い方ですけど、そうい

うようにも取られてしまいかねない、だから結局実績がないわけでしょう。来た6組の方でこちらに来ますという方はいらっしゃるわけでしょう、移住にもつながらないでしょう。何が最終目的なのかなというところが分かりにくいんですよ。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

保育園留学という言葉のイメージと事業が合わないというお話ですよ、今のお話は。ですけど、保育園留学という言葉を実現しようと思っているのではなくて、最初から一、二週間の滞在事業として関係人口をつくる事業としてやっているの、我々としては全然一貫しているのです。保育園留学という言葉と事業が合わないじゃないかという御指摘なんですけど、これは名前、ネーミングだけの問題ですから、ただ事業名が全国でやられているのが保育園留学という名前なので、そういうことなのですが、我々は最初から一、二週間の滞在の短期の一種のワーケーションの延長で、それで関係人口に結びつけばいいということでやっているの。なので、保育園の入園者が増えるとか、移住者が増えるということは最初から考えていませんし、あくまでも関係人口、長いヒダスケ！ではないのですが、ファンクラブの少し長期滞在というような感じのイメージを持っていますので、それが全国的にやられているキッチハイクの事業名とのイメージの差ということであれば、最初から我々はそうは思っていないということで御理解いただければと思います。

●委員長（高原邦子）

難しいですね。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、ヒダスケ！の方々もとてもいい関係の関係人口になられた方がほとんどで、繰り返しリピーターとして関係を持たれていますよね。この6組の方々は今からどういう関係を飛騨市と持たれるのですか。

□企画部長（森田雄一郎）

昨年度6組の方が全て関係人口になるというようにはもちろんそこまでの期待はしておりませんが、そのうちの1組、実際に例を申しますと、一番最初にこちらにお越しいただいた記念すべき第1号の方なのですが、その方からもこの間ちょっと連絡がありまして、これからいろいろな事業提案もいただいているところでございます。そういった意味で少しでも関係人口になってくださるような方が出ることを期待しながら、この事業は進めてまいりました。

○委員（籠山恵美子）

先ほど説明でも、この事業の可否も含めて、今後の継続についても検討したいということでしたけれども、飛騨市としては、これは続けるという意思が強いのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

個人的にはいい事業ですので、いろいろなハードルありますけれどもクリアしながら続けていきたいなという気持ちはもちろんございます。しかしながら、やっぱり費用対効果みたいなとこ

ろは見ていかななくてはいけないと考えております。330万円が1園につきかかるわけですので、そこである一定程度の方々がいらっしゃって関係人口に結びついていくといったような事業効果が見いだせないというならば、それはやむなく一旦やめるといった選択もありかなと考えております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

○委員（野村勝憲）

ページは344ページと345ページで河合振興事務所の関係なのですけれども、止利仏師のお話をされましたね。その中で昨年度はサイン計画を策定されたということなのですけれども、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですけれども、その後の動向というか、その後はどのような形なのでしょうかね。

□河合振興事務所地域振興課産業振興係長（柏木俊和）

その後の動向になりますが、サイン計画をまずは策定したというのが令和6年度の事業でして、令和7年度から順番に計画立てて設置していくというように今進めております。

○委員（野村勝憲）

私は常々思っていたのですけれども、要は止利仏師伝説を、これからの飛騨市の歴史探訪の観光資源の一つにできないかなと思っているのですよね。そういう意味では、新たな視点で、これを生かして、やはり白川村から何とか天生峠を越えてきてもらいたいということ、前もちょっと一般質問で、これは入れなかったかもしれないのですけれども、そういうことを入れたのですけれども、その辺のことについて現場を預かっていらっしゃる所長の御意見をお聞きしたいのですけど。

□河合振興事務所長（三井大輔）

野村委員おっしゃるとおり、何とか止利仏師によって、そういった関係人口を増やしていきたいという思いはもちろんあります。今、サイン計画の話でございますけれども、一番最初に始めたのが天生湿原の中にある匠屋敷という非常に大事な場所があるのですけれども、そちらのサインがやはり非常に古くなってきているということで、そちらを直したいと。ただ、こちらはなかなか白川村から来た方がすぐその現場に行けるような場所ではございませんので、合わせまして、今、天生地内に幾つかそういった石碑とか、地域の方が大事にしてみえる、そういった場所がございますので、そういったところの改修もしたり、また河合村時代にあった、そういった看板といったものも非常に古くなってきておりますので、なかなかお金もかかりますので、少しずつですけれども整備しながら、そういった方にお越しいただけるような環境をつくっていきたいということで今進めております。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、ふるさと納税を活用して積極的にやってもらいたいのですけれども、この資料によりますと令和4年、令和5年で企画展をやられましたね。たしかこれは大庭所長の時代だと思うのですよね。1,400人集められたということで、それで私も実際見ました。非常にこれはやっぱり今後生かされるなというように感じたのですけれども、今の所長ではあれかもしれないのですけれども、そのときに奈良県河合町からは町民の方は来られたのでしょうかね。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

直接こちらに来られたということはちょっと聞いておりませんが、大庭所長の時代から、この止利仏師伝説をきっかけに奈良県の河合町との交流が復活をしております。これにつきましては、とにかく合併前に少し交流があったのですが、それから20年、何もしていない状況の中で、またゼロベースで、今、河合町の皆さんと交流をしていくというようなことを今進めております。その一環といたしまして、昨年度からツアーで市民の方に行っていただいたりとかということで、非常に河合町の皆さんも、特に飛鳥寺ですとか、長林寺ですとか、いろいろな興味を持っていただける方もみえますので、そういったつながりを大事にしながら少しずつ前に進めていきたいというのが現状でございます。

○委員（野村勝憲）

最後ですけれども、私は別件があって、あるとき、河合町役場の観光振興課の方にもちょっと電話したんです、非常に積極的なんですよ。やはり当時の河合村のときから交流はあったけれども、できるだけこれから交流を深めて、お互いの、これは私の考えですよ、ロケツーリズムで何か映像化できないかとか、いろいろな方法があると思いますので、ぜひその辺も含めて検討してもらえませんか。

●委員長（高原邦子）

どうですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、今、映画の「仏師」というロケをしていただいていますけれども、直接そのストーリーには関係ないのですが、そういった止利仏師に関連するような場所もロケ地にさせていただいておりますし、奈良県のほうでもロケもしていただいているというように聞いておりますので、そういったものができると、また一つ話のきっかけになるといいですか、といったところで少し進展するということなので今期待しておりますので、よろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。再開は午後2時30分です。

（ 休憩 午後2時27分 再開 午後2時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民福祉部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、令和6年度決算の市民福祉部所管について、主なものを御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書により説明いたします。62ページからとなりますのでお願いします。

まず、市民保健課市民係です。市民の8割以上がマイナンバーカードを保有する中、各種証明書のコンビニ交付の利用増加や手続のオンライン化が進み、行財政改革の取組の一つとして窓口開設時間を見直し、令和6年11月から開設時間短縮を実施しました。また、そのことが行政サービスの低下とならないよう、オンラインによる申請等の拡充に努めました。令和7年1月から開始した書かない窓口も、おおむね市民には好評を得ている状況です。さらに、市民には直接関係ありませんが、火葬予約システムの導入によりまして、これもオンラインで火葬場の予約ができるようになりまして、市と業者の双方の事務負担が軽減されたということもございました。

65ページをお願いします。ダイバーシティのまちづくりということで、ダイバーシティのまちづくりの実現に向け、飛騨市ダイバーシティ宣言の下、その意識づけと認識の拡大を図りました。

66ページをお願いします。保険年金係ですが、特別会計につきましては後ほど別議案にて説明いたします。市民の生活を守る社会保障制度として、医療、年金、児童手当に関する事業を国、県、広域連合との連携により実施いたしました。

67ページをお願いします。中ほどの後期高齢者健診事業です。岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託事業とされております健康診断事業、ぎふ・すこやか健診とぎふ・さわやか口腔健診につきましては、令和6年度から一般会計のほうで実施をいたしました。すこやか健診は、令和2年度から市民の利便性向上を図るため、高山市と相互受診を開始しています。後期高齢者医療制度の被保険者は定期的に医療機関を受診されている方が多いこともあって、受診率は高くありません。反対に、さわやか口腔検診は、令和6年度から従前の飛騨市、高山市、白川村の歯科医療機関に加えまして、岐阜県内どこでも受診が可能となりました。積極的な受診勧奨を行っている効果もありまして年々受診者が増加しており、受診率は県内平均以上となっております。今後、診療報酬の改定による1人当たりの医療費も増加傾向にあるため、健全な事業運営のためにも医療費の適正化が大きな課題となっております。

福祉医療費の助成ですが、受給者数は飛騨市人口のおおよそ5分の1を占めております。令和6年度は新型コロナウイルスは落ち着きを見せたものの、インフルエンザや手足口病、夏風邪、マイコプラズマ肺炎などが特に小学生以上に流行したことにより、御覧のように決算額が増加しました。また、かねてから要望のありました高校生年代の医療費助成方法につきましては、令和

7年度より現物給付方式とし、制度の名称も「乳幼児等」から「こども」に変更いたしました。

70ページからは健康推進係です。令和7年度から組織改編により保健センターということになっておりますけれども、令和6年度は健康推進係です。健康寿命延伸に向け、成人保健と母子保健の両面で取り組むとともに、青壮年期からの健康増進、生涯を通じた健康習慣形成を促進しました。また、安心な出産・育児環境整備のため、育児相談体制の充実を図りました。

71ページをお願いします。風しんの追加的対策における風しん抗体検査は令和元年にスタートしましたが、令和6年度末をもって終了、累計検査者は1,547人、予防接種を受けた方は410人でした。令和6年度からは高齢者の新型コロナワクチン定期接種が開始となりましたが、医師会との調整によりスムーズに実施することができました。なお、接種者数は1,282人と、それほど多くはありませんでした。

下の生活習慣病対策は最も力を入れている事業の一つですが、早期発見を目的に基本健診や各種がん検診などを実施しました。

72ページをお願いします。一番下の減塩チャレンジプロジェクトについては、飛騨市の健康課題である高血圧予防につながる取組として、市内の小売業や飲食店も巻き込んで継続展開しておりますが、この取組が評価され、第13回健康寿命を延ばそうアワードにおいて、厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました。

74ページからは母子保健事業です。安心して出産を迎えられるよう、相談や検診、通院助成など、必要な支援を行いました。産前産後ママサポートプロジェクトでは、助産師会等と連携し、ママサロンや交流会などの産前産後サポート事業や、宿泊型や訪問型の産後ケア事業などによりまして、妊娠中から産後まで切れ目のない母親支援を行いました。

また、不妊治療につきましては、引き続き自己負担分や保険適用外治療費に対して市が助成する仕組みを継続し、経済的負担の軽減を図っておるところでございます。

続いて、85ページをお願いします。ここからは子育て応援課になります。まず保育園係です。園児数は減少していますが、未満児保育や障がい児保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの利用が高まりました。個別では、宮川保育園が令和7年度からの宮川小学校への移設に向け、改修工事を行いました。神岡地区では、旭保育園と双葉保育園を廃園して、新たに公私連携型保育所型認定こども園の設置に向け、双葉福祉会と設置及び運営に関する協定の締結式を行いました。また、山之村保育園については入園希望者がなかったため、前年に引き続き休園措置を取らせていただきました。

87ページをお願いします。物価高騰対策としまして、令和6年度も私立保育園に対し、光熱費の補助を行いました。また、給食費については、私立保育園は県が補助し、公立保育園は市が負担することにより、利用者への価格転嫁を回避しました。

88ページをお願いします。子育て政策係です。次期子ども・子育て支援事業計画の策定や子育て世帯応援事業、ウェルカムベビーボックス交付事業など、新たな子育て支援事業を導入しました。また、少子化が進む中、養育支援を必要とする子供家庭への相談支援体制を強化しました。

89ページをお願いします。入園入学準備品支援事業です。入学前に使えるようにしてほしいとの要望に応え、令和6年度に入園入学予定の児童生徒から補助金に変え、クーポン券を交付するよう変更しました。

91ページをお願いします。一般質問でもございましたが、岐阜県では子育て世帯への経済的支援として、中学3年生1人当たり3万円を支給する高等学校就学準備等支援金給付事業を実施しておりますが、令和6年度は166名分、498万円が給付されました。

続いて、92ページをお願いします。子供たちがより多くの物や事と接しながら自らの可能性を広げられるよう、子育て関連商品やサービスに利用できる5,000円相当の電子ポイント、または商品券を交付しました。交付世帯は1,433世帯、交付児童数は2,595名でした。

同じく92ページの一番下はウェルカムベビーボックス交付事業です。生活協同組合コープぎふでは、1歳未満の子供を持つ希望者を対象に育児に役立つ商品の詰め合わせを無料で宅配するサービスを行っていますが、市でも新たに生まれた赤ちゃんに対し、パーソナライズ絵本を交付しておりますので、コープぎふと連携し、これに木のおもちゃや紙おむつなどを加えたウェルカムベビーボックスを交付しました。交付児童数は91名でした。

93ページをお願いします。令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期飛騨市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。策定に当たっては、令和5年度に実施したニーズ調査を分析、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みを推計し、計画案を策定しました。

続きまして、96ページをお願いします。総合福祉課です。まず社会福祉係です。暮らしに困難を抱える方に対し、生活困窮者自立支援事業を重層的に実施し、生活保護に至る前での伴走型支援を実施しながら自立への援助を行いました。また、多重債務等、家計のやりくりの困難を抱える家庭に対しては、丁寧なやりくり支援や弁護士との相談も入れるなどして対応しました。このほか、社会的居場所によるひきこもり就労準備支援や結婚支援、やさしいまちづくり応援補助金事業などを行いました。

99ページをお願いします。令和5年度に引き続いての物価高騰の影響に伴う生活支援事業です。令和6年度は、9月中旬から新たに住民税非課税及び住民税均等割のみとなった世帯に対し臨時特別給付金10万円の給付、さらに3月中旬からは住民税非課税世帯に対して3万円の追加給付施策が国で決定され、給付に対応しました。

102ページをお願いします。やさしいまちづくり応援事業の助成団体は7団体でした。

その下、結婚支援事業ですが、委託事業として、3市1村の広域で実施する事業、飛騨市のみで実施する事業、また社会福祉協議会が主催するであい・サポートセンター事業などにより結婚を支援しておりますが、令和6年度はオンラインによるメタバース空間での婚活イベントも試験的に行いました。これらの事業による成婚の報告は、広域で実施したものが2人、社協のであい・サポートセンターによるものが4人となっております。

続いて、105ページをお願いします。成年後見制度受任促進事業として、社会福祉協議会に交付金を出して対応しておりますが、社会福祉士を後見人として養成する研修について、2名に受講費用の助成をしたことで昨年度1名が受任できるようになりました。

106ページをお願いします。障がい福祉係です。障がい児者が幼少期から高齢期に至るまで安心して暮らせる地域となるよう、切れ目のない支援の実施やサービスの提供を行いました。107ページからは、適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援ということで、各種手当の支給やサービスの給付状況を載せております。

飛びまして、116ページをお願いします。飛騨市多機能型障害者支援センター「古川いこい」が令和5年にオープンしました。ところが、駐車場が不足したことによりまして隣接する空き地を購入し、駐車場として整備しました。

118ページをお願いします。市有施設トイレのバリアフリー化ですが、令和6年度は小規模改修として、流葉温泉Mプラザを整備しました。令和7年度には、ガッタンゴーの中規模改修を予定しており、順次整備を行う予定です。

122ページをお願いします。地域生活安心支援センターです。令和3年度に開設した地域生活安心支援センター「ふらっと」ですが、何でも相談窓口として、市民の様々な困り事に対応してきました。123ページをお願いします。「ふらっと」の相談業務では、専門相談として作業療法士など専門家の力を借りていますが、1,000件を超える相談件数のうち、専門家と共同して対応した相談が3割を超えております。

124ページをお願いします。飛騨市から新しい療育のモデルを日本全体へ発信することを目的として、令和2年度からWell-beingフォーラムを開催しています。令和6年度は、「すべての小中学校に学校作業療法室」をテーマに、全国から約300名の参加者を迎え開催されました。飛騨市の実践に共感された河内長野市や駒ヶ根市などには、今後、学校作業療法室が設置されるという話があるそうです。なお、令和7年度は令和8年2月に開催を予定しております。

125ページの下からになります。令和5年度に多機能型障害者支援センター古川いこいの中に設置した「ふらっと+」では、アウトリーチ活動として、手帳取得後もサービスを利用されていない障害者や来所が困難な方への連絡や訪問なども行いました。また、地域生活サポートシステムと称して、今すぐ必要ではないが介護者に何かあっても安心して暮らせるよう、古川いこいの機能を活用した地域支援体制づくりの構築を進めました。

127ページをお願いします。思春期健診の実施検証です。ヒダ×10代ケンシンとして実施、42名の児童生徒が受診しました。アンケートでは健診を受けてよかったという声が多かったのですが、受診者はハイリスクの方が多く、想定していた数の健診受診までには至れず、その課題が明確になりました。

128ページをお願いします。地域包括ケア課高齢支援係です。地域見守り体制等整備事業では、令和5年度から2名増員して5名となった地域見守り相談員が民生委員・児童委員と連携しながら高齢者の見守りや生活上の困り事など、状況把握、情報共有を行いました。また、緊急通報装置では、新たに固定電話がない世帯でも対応できるLTE回線装置や人感センサーの貸出し、ICTを活用した見守り機器の購入補助も行いました。

130ページをお願いします。高齢者雪下ろし支援事業ですが、今シーズンは近年にない大雪となり、事前登録の80%近い世帯で実施をされました。予算も不足して、2回の予備費流用を行いました。

131ページをお願いします。買物弱者対策として、移動販売事業者の支援事業、配達奨励金事業、出張販売支援事業、貨客混載による配達支援事業を実施しました。移動販売では、河合・宮川エリアを主としたJAの移動販売が令和6年5月末をもって廃止となりましたが、神岡の移動販売事業者に新たなドライバーを探していただけたため、当該エリアをカバーすることができました。また、貨客混載による配達支援では、配達商品の量が増加傾向にあったことから、令和6年6月

より運送回数を増やしまして、週1回から週2回といたしました。

133ページをお願いします。終活支援センター設置事業です。飛騨市社会福祉協議会に委託しておりますが、令和6年10月からは、自分の死後の手続きを生前に第三者に依頼しておく死後事務委任サービス事業の提供を始めました。

134ページをお願いします。いきいき地域生活応援事業です。令和6年度も原油価格・物価高騰緊急対策として、令和4年度、令和5年度に引き続き、いきいき券を1人につき1冊追加交付し、高齢者の物価高騰による生活への影響の軽減を図りました。利用内容としては、やはり灯油が一番多かったようです。

137ページの下段をお願いします。老人福祉施設措置事業は、養護老人ホーム和光園の措置費です。年度末の入所者数としては39名でした。現在、契約入所の導入準備を進めておりますが、国の制度改正の動向も注視しながら他の用途への部分転換も視野に入れ、経営が安定するような方策を今後検討してまいります。

同じく、137ページの下からは所管施設の運営です。中でも、割石温泉は年間利用者が5万1,000人、1日当たりの利用者は約160人と、市内の温浴施設の中では恐らく一番利用されている施設だと思います。現在、施設運営を包括的に外部委託しておりますが、お茶の無料提供や弁当の販売をはじめ、様々なレクリエーションなど、利用者へのサービス向上に努めていただいております。また、雇用面におきましても、隙間時間勤務やダブルワークなど柔軟な勤務体制により人事確保もしやすくなったと考えられます。

139ページをお願いします。一番下の地域医療係です。次ページからになりますが、医療・介護・福祉人材確保対策事業は、慢性的な人材不足を補うべく、現場の意見を聞き、課題を整理しながら、より効果のある政策の実施に努めております。

140ページをお願いします。外国人の介護人材確保ですが、令和6年度では外国人の介護職員数は、市全体では昨年より3名増え15名となりました。国籍別では、インドネシアが9名、ネパールが6名となっております。日本人職員や利用者からも非常に評判がよく、今後も新たな開業事業所でも採用が予定されております。また、飛騨での生活に欠かせない運転免許の取得支援も行い、2名の方が運転免許を取得されました。高山や富山へ車で買物などに行くことができるようになったと大変喜ばれております。

142ページをお願いします。在宅療養体制の強化ということで、医療職と介護職が多職種の方や立場を理解し、関係性を深めるため、古川エリアを中心とした体験型多職種連携研修会ごちゃまぜ研修を2回実施いたしました。令和6年度は初年度であり、4名の参加でしたが、今年度は16名が参加を予定しております。

一番下の飛騨圏域急性期医療体制確保事業では、地域医療確保施設整備として、久美愛厚生病院のPET-CT更新費用の一部を支援したほか、市内の医療提供体制整備として、古川病院耳鼻咽喉科の内視鏡システムとオージオメーターの更新費用を支援いたしました。

145ページをお願いします。わたしの助産師さんむすび事業です。飛騨市産前産後サポート事業の一環として、妊娠、出産、子育て等に関する不安や悩みに対し、助産師が早期から寄り添い、いつでも気軽に傾聴できる体制を4名の助産師にお願いして、令和5年9月よりスタートさせました。365日いつでも気軽に相談できるマイ助産師制度には77人もの登録がありまして、産前産後

の不安軽減につながることができました。

146ページをお願いします。遠隔地におけるオンライン診療実証事業です。当初、山之村地区でやる予定でしたけれども、途中で茂住地区に変更になりました。茂住地区で3名で検証する予定だったのですけれども、2名の方が入院されたため、1名のみの実験となってしまいました。しかしながら患者さんからは、ふだんどおりに安心して受診できたとの声がありました。まだまだ対面診療を望まれる方は多いため、今後も慎重に進めてまいりたいと思います。

少し飛んで、158ページをお願いします。社会福祉連携推進法人支援事業です。令和6年度は通常の交付金に加え、法人の経営改善のメスも入れるため、コンサルによる経営改善計画の策定費用にも支援しました。全国の平均的な事業所と比較しての人員配置や介護報酬の加算の取得、合同研修、ICTの活用、社員・法人業務の集約化など、連携推進法人のプラットフォームにより、運営を持続させるためのプランを進捗させていきます。

次に、159ページをお願いします。これは介護保険係の一般会計分になります。令和6年度はデイサービスにおける生きがづくりなどのサービスの深化や持続可能な事業所運営を行っていただくための事業を実施いたしました。医療・介護・福祉施設等に対する物価高騰への支援としては、国の重点支援交付金を利用して光熱費や食材費の支援を行いました。

162ページをお願いします。医療・介護・福祉機関等新設・拡張等支援事業です。サービスの新規開業・開設や拡張を行う事業者に対し、上限額を500万円として対象経費の2分の1の額を3年度に分割して補助するものですが、令和6年度は記載のような事業者が対象となりました。

以上で一般会計の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

128ページから129ページの間の見守りセンサーのことなのですが、固定電話がない世帯でも対応できるLTE回線装置とあるのですが、これは機械に携帯のような無線装置がついているから利用者はその回線使用料は払わなくてもいいということなののでしょうか。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

LTE回線に関しては、今、固定電話をつけてみえる方の分の市で補助する分と合わせて、1か月700円の負担をいただくようにしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、個人の方がこのLTE回線の使用料700円を払うということでもいいんですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

そうなります。1か月700円を口座引落としという形で、今の委託している事業者との契約とかをしていただいて、700円納入していただく形になっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、その下の表の緊急通報装置の設置事業というところの下から4行目の新規設置数が27台で、うちLTE回線が3件、人感センサー設置が1件ということで、残りは電話回線を利用さ

れているという理解でよろしいでしょうか。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

お見込みのとおりです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

158ページの下段のほうの12番の社会福祉連携推進法人支援事業なのですが、令和5年に共創福祉ひだを吉城福祉会と神東会の間で結ばれて活動をなさって、令和6年度は結構な事業費をかけて連携をされておられます。このことについては、なかなかその2つの法人をどうする、こうするという事は難しいと思うのですが、まだまだ研修会の合同ですとか、いろいろな物品の共同購入的にとどまっていると思いますが、せっかくなので、人事交流とか、それから合併の方向性については今後進んでいくのでしょうか、いかがでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今、委員おっしゃるとおり、共創福祉ひだで去年1年間かけまして、物品の共同購入とか、加算も共同で取れるものは一緒に勉強会をしながら一緒に取っていかうとかというようなことで、経営改善に非常に前向きに取り組んでいただいております。その中で、やっぱりどうしても人事交流というところでは、各法人の給与体系とか、そういったものがネックになりまして、一時的に進んでないところもございませぬけど、昨年から一部その給与の支払いとかの共同な事業とか、国保連とか、そういった報酬の支払いの業務につきましては一部共同でやっていくような取組も両法人の中で始まっておりまして、今後いつ合併するということはまだ確実に見据えてないのですが、そういったことも視野に入れながら、今後、やっぱりサービスの縮小というところで人材の有効活用というところも出てきますので、そういったところで両法人で今後話し合いながら、そういったところも視野に入れた取組を今後始めていくと見込んでおります。

○委員（住田清美）

この2つの法人については、そのような方向で取り組んで、将来的にはということもあるのでしょうけれども、もうこの福祉のことについてはこの2つの法人だけじゃなくて、飛騨市全体の構想とか、例えばグループホームの受入れ、それから療養施設の受入れ、サービスの受入れとか、いろいろ、今後、人口減少の中でどう生き残っていくかということはいろいろなほかの法人も入れて語らなくちゃいけない段階ではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

市内社会福祉法人はまだ残り2つ、3つありますので、そういったところの意向も含めながら、今後そういった声かけといいますか、各社会福祉法人の事情もありますので、そういったことのタイミングもお互いに探りながら声かけが必要だということで、声かけしながら、そういった枠組みというところの必要性というものを今後も強調していかなければならないかなと思っております。

○委員（森要）

138ページ、老人ホーム和光園について、お伺いします。新施設が供用開始してから5年がたって、令和5年度から指定管理料として負担した分は措置費として予算を組み替えされてきました。

指定管理料が発生しない指定管理施設として継続するというので書いてあるのですが、137ページにも書いてありますけれども、措置費支弁額の改定を行うというのが書いてありまして、前、措置費が交付税が5年ぐらい前から比べますと1.38倍ほど増えているということが分かっておりまして、この改定をするということは、令和6年度は令和5年度と比べて、それを踏まえて措置費も上がった分を施設から請求があった分はそのように払ってあるのかどうかを伺います。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

森委員おっしゃるとおり、そういった方針で、国、県を通しまして交付税でそういったことも盛り込みますので、実際、各措置費の改正につきましては市町村の判断になるわけなのですが、前向きに盛り込めということで、いろいろそういった通達が来ていまして、飛騨市に関しては100%、それらについては盛り込んでおりますし、市独自で、やはり和光園というのは階層が大きいものですから、そういったスタッフの体制というものにちょっとした配慮が必要なところもございますので、そういったことの加算部分も独自で設けながら、そういったところを反映させているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

86ページの保育園についての質問ですが、最近の若い人たちはやっぱり共稼ぎで子供を預けるというのが今後も多くなってくるのですが、子供が少なくなるといっても、やはり未満児を保育園に入れるのが多くなると思うのですが、保育士が少なくてえらいという話も聞くのですが、これで多分保育園の受入れはいっぱいだと思うのですが、今後についてどうお考えか、保育士を増やしてでも未満児の受入れ体制をつくっていくのか、その辺についてちょっとお尋ねをさせていただきます。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

今の少子化といいますか、それと保育園の今後ということでございますけれども、委員がおっしゃるとおり園児数というのは減ってはいるのですが、未満児の率が上がっているということで、令和6年度から今の最新の令和7年度で言いますと、0歳児は40%、0歳児の段階で4割が預けられるという形で、1歳児が令和6年度が59%のところ今年が7割、そこまで上がったということで、2歳になるともう8割ということで、以上児、要は未満児以上で年少、年中、年長の部分は当然園児が減っていくのですが、今の話では未満児で言いますと0歳児なんかは3対1、3人に対して1人の保育士、それ以上になりますと6対1という形で、当然、人が要るというような状態なんです。ただ、これが私どもの今からの見込みですと、ここから5年ぐらいの間が保育士不足にはなるのですが、その後になってくると全体が減ってくるというような形でございますので、できるだけ今の保育士を維持するような形と、あとは働き方を選ぶというか、要は短時間とかで仕事をしたいという保育士もみえますので、いわゆる市で言いますと2号とか3号って時間がちょっと短い勤め方なんですけど、そういう方をまた有効に活用しながら行きたいと思っています。

保育園全体のことで言いますと、特に古川地区なんかは公立が1つで私立が2つというような形でございますけど、その辺りに関してもいろいろ法人の方と相談しながら古川のほうの方向性

をまた考えていかないとということで、今、いろいろな意見交換をしているという段階でございます。

○委員（井端浩二）

ありがとうございます。ちょっと確認ですが、その五、六年先というのは、子供が減っていくという考えで保育士は足りるだろうという話なのですが、近年、一、二年、三年の間にどうしても未満児というのは、やっぱり今言われたように保育士が必要になるんですね。そういった時間と朝早くから夜遅くまで、あるいは休日保育も必要になってきますので、そういった面については、今後、この二、三年先までは受入れは可能だということでもいいですか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

この二、三年のことでございますが、来年から旭保育園が双葉保育園と統合しまして認定こども園になるという形で、そこで公立的には職員がちょっと浮いてくると言い方は変ですけども、そういう意味では、こういう効率がよい保育園運営ということを考えていくことで、この今の何年かの部分の一番、保育園運営としては厳しいというか、人数的に厳しいところを乗り越えていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

148ページ、各診療所の運営状況の中で、こどものこころのクリニックについて、お尋ねします。まず初めに、これを見ますと外来収入が1,680万円に対して。

●委員長（高原邦子）

野村委員、それは直診のほうで。（野村委員「特別会計か。」と呼ぶ）そちらで質問していただいていいですか。（野村委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにもございますか。

○委員（籠山恵美子）

103ページの3市1村の結婚支援事業、市単独結婚支援事業とありますけど、その後、であい・サポートセンター事業というのがありますけど、まず3市1村のほうで飛騨市移住婚メタバースマッチングというのはどういう内容なのか教えてください。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

メタバースマッチングは、オンライン上でキャラクターのようなもので、直接、本人同士が合わない、キャラクター同士が会って話しするような状況で、それでお見合いというか、出会いの場をつくるというような、こんなような取組になります。

○委員（籠山恵美子）

飛騨市民も、それから相手の方もお互いキャラクターでやるということですね。どっちかが一方キャラクターというのではないのですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

双方ともにキャラクターの形で。

○委員（籠山恵美子）

まず、このことの狙いは何なのかも含めて、実際にやられた日程は書いてありますけれども、これでの令和6年度の成果、評価を合わせて教えてもらえますか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

今、いろいろな出会い方の中で、リアルに自分を出すとなかなか参加しづらいという方が多くいらっしゃるに似ていて、それでこういった形のものを、今、メタバースというのも結構いろいろなところで活用されていますので、婚活の中で試行的にやってみようということで、委託していますリチェネットのほうの御提案もあってやってみたというものになります。ただ、やっぱりやってみると、操作的なところでちょっと難しさがあったりして、参加された方がそこら辺が難しいなというような御意見があって、いかに皆さんが操作しやすいといえますか、簡便に扱えるかということが課題なんだなということが見えたということになっております。

○委員（籠山恵美子）

一方では飛騨市のであい・サポートセンター、おせっかいおばさん、おせっかいおじさんでしたか、こういうのがお見合いを仕立てるといいますか、そういうことでの成立したものが4人でしたか、こういうのがあるのと合わせて、この上の事業と下の事業の評価というのは、下の事業のほうが成果はあるのですよね。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

飛騨市の婚活の考え方なのですが、この社協さんのであい・サポートセンターは世話焼き人がいますけれども、こちらはやっぱり市内の中で背中を押してもらいながら出会うとか、身近な相談の中で出会いを求める方々への支援という、市内でのマッチングという考え方です。3市1村のほうはもう少し広げまして、飛騨管内の生活圈域であったり、もしくは生活圈域を飛騨を越えた県内県外の出会いの場であったりということで、市内と生活圈域、飛騨圏域という2層目、それから3層目は全国各地ということで、それぞれやっぱりいろいろなニーズが結婚を求めていらっしゃる方にもあるものですから、それらを3層で準備をしてやっているという形で、どれかが成績がよいから市内だけをやるか、そういう考え方じゃなくて、多様なニーズに応えるというような主眼で取り組んでおります。

○委員（籠山恵美子）

この3市1村のほうで民間に委託していますよね、この企画を。合同会社リチェネットというところに委託しているようではございますけれども、こういう民間のところに婚活事業というのを委託することに当たっては、紹介するに当たっての個人情報とか、そういうものはどんなように管理しているのですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

基本的に3市1村で委託しているリチェネットについては、いわゆる結婚会員登録ということに登録をして、それぞれ個人情報のところを最初から顔を出して検索できるように望まれる方もいれば、そうじゃない形で相談員とか事務局を通じてマッチングしていただくということを希望されている方もいたりとかで、基本的には会員登録していただいて、その方々にとというようなことなんですけど、ただ、こういうイベントもいろいろやっていかないと、登録会員以外でもやっぱり出会いを求めて、いろいろな機会を求めていらっしゃる方がいるので、そこは市で直接何かを企画するというより、やはりこういった婚活の専門業者ですので、様々なノウハウとか、新しいアイデアとか、そういうのを持ってもらっていますので、こちらのほうにアウトソーシングをして、それで斬新な出会いの在り方とか、実際どういうところでうまくいく、いかないなんていう

のもやっぱり婚活業者のほうがノウハウを持ってみえますので、そういったことをやりながら、今もそうなんですけど、より出会いがしやすい方向へイベントを変えていくとか、そんなこともやっておりますので、こんな感じでやっております。

○委員（籠山恵美子）

こういう個人情報絡んでくる、しかも広くやるというものは私はもろ刃の剣だなと思っているのですよね、こういうのにたけているプロの方がやるんだからいい効果が望めるんだという考え方と、一步間違っ、とんでもない業者が入り込んでくると不祥事につながったりということがあるので、この合同会社というのは3市1村でそれぞれきちんと点検をやって、信用できるなということでやられているということでもいいですね。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

リチェネットはもう随分前から3市1村で委託しておりますけど、下呂市に本社を持っている会社でありまして、それで全国を求めていこうと思うといろいろな婚活業者がいるのですが、一時コロナ直前に1回、外の業者と連携してやろうということもしようとして、結果コロナになってそれでできなかったのですが、ただやっぱりリチェネットのほうでも全国とのネットワーク、ちょうど森委員の一般質問でもあった移住婚なんか、ああいう全国とのマッチングにもいろいろ手段に目を向けて紹介してくださったりしていますので、こういった地元、同じ飛騨圏域の業者で3市1村で一緒に委託しているところに圏域を超えたところの出会いの場のマッチングも同じようにお願いをしてやっているということで、より信頼度の高い形で展開できていると思っております。

○委員（籠山恵美子）

知らない他県、あるいは都市部から連れてきた民間業者というのではなくて、飛騨圏域の中の下呂市にある企業だから地元だから大丈夫だろうという、そういうことですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

飛騨市でもずっといろいろな実績も残していただいていますし、ずっと長い付き合いですので、その信頼性は担保できております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

先ほど保育園の話もありました、子供のことなのですけれども、88ページに神岡で初めて昨年は10人を下回り、市全体も100人を割り込みとあります。神岡も7人だったとか、9人だったとかいろいろな話が出ておるのですが、言えるのであれば昨年の旧4町村で何人ずつだったのかを教えてくださいたいと思います。

●委員長（高原邦子）

分かりますか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

ちょっと手持ちの資料を調べますので。

●委員長（高原邦子）

それでは、都竹市長に答弁を願います。

△市長（都竹淳也）

手元に資料ありますので、令和6年度生まれ、4月から3月31日全部で97人です。古川が85人、河合が2人、宮川が3人、神岡が7人です。ちなみに近年の流れでいくと、平成28年が130人、平成29年が149人、その後ちょっと下がって平成30年度が110人、令和元年が112人、令和2年が94人、令和3年はまた復活して112人、その後、下がってきて令和4年が96人、令和5年が81人、令和6年はまたちょっと盛り返して97人、こういう数字ですが、今年はずっと下がります。多分、近年最低になると思われておまして、まだ2月、3月の母子手帳の交付が分からないのですが、神岡でまだ今時点で9人ですので、古川が44人なんです。なので、古川の減りが非常に大きいので、かなり落ちるだろうと見込まれます。

●委員長（高原邦子）

ありがとうございます。いいですか、数字だけでよろしいのですか。（前川委員「はい。」と呼ぶ）

ほかにないですか。

○委員（籠山恵美子）

137ページの老人福祉施設和光園のことですけれども、令和6年度もなかなか定員満員にならずに大変だったのかなと思います。前に住田委員の一般質問のとき、契約入所ということも考えているような部長の答弁がありましたよね。あの契約入所というものをもうちょっと分かりやすく、それと実際にその試みはあったのか、令和7年度にどうやってそれを引き継いでいくのか、教えてください。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

前、住田委員の一般質問にもありました契約入所のことについてですけれども、まずこれは和光園の定員50名でございまして、その20%の範囲内で措置の入所でなくて契約による入所で施設に入居いただいてもいいよというところがございますので、50人の20%は10名の範囲まで契約入所ができる制度でございますけれども、やはり契約にするには、実際、養護老人ホームで幾らの家賃で入れるのかというところが1つのポイントです。市内のサービス付き高齢者向け住宅は大体十五、六万円でやっぱり入れてしまうものですから、実際、和光園のあの建物のスタッフ数をやりくりしようと思えば、十五、六万円の家賃では賄い切れない。実際、指定管理されている吉城福祉会ではやっぱり20万円近くの家賃をもらわないとやっていけないというところが正直でございます。では、その分、吉城福祉会に市内のサービス付き高齢者向け住宅との均衡で十五、六万円の家賃で設定して入っていただけなのかという、吉城福祉会として、その分やっぱり金額の負担が、経費ばかりがどんどんかかっている、でも空けているよりは入れたほうがいいという考え方もあります。そこら辺の折り合いでちょっと時間をいただいております。まだ契約入所につきましては、今、協議中というところでございます。まだ住宅セーフティネットから公費によってその支援を入れる制度も国土交通省のほうとかであるのですけれども、和光園の導入というところもいろいろ今模索しておる中で、そこもやっぱりハードルがちょっと高いというところがございます。今後、市の措置の基準につきまして、今、厚生労働省のほうに、ある程

度、所得がある人でも入れることができるんじゃないかというところの模索を法の解釈を一生懸命聞いております。というのは、市長が代表理事をしています地域ケアサービス再生存続自治体協議会というところの小規模地域共生ホーム型CCRCの勉強会のほうに私はいろいろ参加させていただいております、その中で、この法の解釈についていろいろ厚生労働省の方とも直接、この協議会の方を挟んでですけど、これはどういった解釈なんだということをいろいろ聞いておりますので、そういった措置の基準というところをまず、もう一回、市の解釈をどのように捉えるのかということも、ほかの自治体も参考にしながら、そこもやりながら、なおかつ契約入所というのも、もちろんサービス付き高齢者向け住宅、冬季集住と言いまして冬の期間だけ入るといような方もみえますし、家庭の事情でやはりどうしてもこの期間だけ和光園に入りたいといような事象の方、もちろん困窮の方もですけど、そういった事情の方が契約入所に入れるんじゃないかとか、そういったいろいろなパターンを吉城福社会と一緒に協議しながら、今後、進めていきたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

私も最近、お一人の方でいよいよ施設にという方の相談を受けて、お世話をしたのですが、上町のあいらす大野、それとか、あともう1か所を調べましたけど、サービス付き高齢者向け住宅ですよ。その方の年金額もありますけど、高い年金でしたが、16万円で入れましたし、食事のメニューもとってもよかったし、スタッフも多いし、安心して高齢者とは言いながらも共同住宅に住んでいるような感じでもんね、ああいうところは。と思うと、今の和光園はちょっと質が悪過ぎるのではないかな、そこで十五、六万円では駄目、20万円でないとして、それは入りたい人はいないですよ。食事の質から言っても、スタッフの人数が十分かどうかも含めて、これは行政で関わっているからきついことを言うのですよ、民間の方にこんなことは言いませんよ。そう思うと、ネックになっているのは措置費、措置費もいろいろな基準でちゃんと決まってくるんですよ。そうすると、ある程度、基本的なインフラ整備みたいなものを市がやらないと、そのベースを上げないと、質を上げないと措置費にも関わってくるということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

措置費につきましては、市の要綱で大体所得がこのぐらいのランキングでしたら個人負担はこれだけ取りまして、残りは施設に係る経費で交付税で賄われている部分で市がお支払いするというように金額がある程度決まっておりますので、インフラをこれだけ整備したから、その分措置費が上がるというのは、あくまでも市の要綱の基準によってお支払いするものですから、そこはそのような解釈でお願いしたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

和光園がちゃんと順調に経営されて運営されていくために、やっぱり定員いっぱい、2人ぐらいは予備に取っておくのですかね、入っていただきたいと思いますよ。本当にかつかつでやってたのではとても大変なので、だからそういうことでいうと、20万円を下さるのなら入所オーケーですよというのだったら、それに見合った環境を絶対もうちょっと改善しなきゃ無理だろうし、比べたら一般の方は多分入らないと思います、20万円もかかって、和光園なら。その辺りはどん

なように考えてみえるのですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

籠山委員おっしゃるとおり、やはり金額の折り合いというところで、市内の市場の価格で、十五、六万円でそれだけサービス付き高齢者向け住宅でサービスがいいのだったらということで天びんにかけてしまうことは重々承知しておりまして、そこら辺も含めて、やっぱり今後、金額の設定というところがいろいろ模索が必要になってくるのかなと思っております。

それで、やはり和光園50床というのが実際に適正な定員なのかということも正直ありまして、先ほど申し上げました地域ケアサービス再生存続自治体協議会というのは、養護老人ホームだけではなくて、そういった介護施設も含めて、空いているベッドを今後シェアハウスとか、高齢者の働きながら住める環境とか、または障害者の方の需要があれば障害者のグループホームとか、そういったところに一部転用をできるように緩和してくれないかということで国のほうにいろいろ要望する協議会でございまして、国もそういった緩和に向けての動きが加速化しておりますので、そういったところにこういった小規模共生ホームのCCRCの市の先駆的な、こういった施設もあるんですよということを御紹介しながら、そのレールに乗れば乗かってやっていけるのが一番、和光園の50床をうまく有効的に活用できて、困っている方に施設として活用いただける方法なのかなと今思っております。

○委員（籠山恵美子）

そういうように応用しても、あの施設は施設としてちゃんとそれなりの措置費が入ってきますよということで、別な方法を考えたら和光園はちゃんと維持できていきますか。

△市長（都竹淳也）

今、佐藤課長のほうから協議会の話があって、私が筆頭代表をやっているものですからちょっとお話しすると、今、飛騨市もそうなのですが、特別養護老人ホームも、養護老人ホームもこれからどんどん空きができてくるんですね。今の養護老人ホーム和光園の空きができてくるのもその現象の一つで、結局、前は特養が空いてこないんですけど、今、特養の方がだんだん高齢化して、どんどん亡くられるようになって空きができてきているものですから和光園から介護を要する人たちが特養に移る、そうすると和光園が空くという、こういう現象が起きている。これ実は全国で今起こり始めている現象で、特養も、いろいろな老健も、養護老人ホームももちろんそうですし、またどうかするとサービス付き高齢者向け住宅も空いてくるというのが全国的にこれから見られてくる現象なので、その区分をなくしてしまおうじゃないかと。例えば、和光園に何床かが障害者のグループホームの一部の部屋になったり、あるところは有料の老人ホームになったり、例えば、たんぼぼ苑なんかでも全床が特別養護老人ホームですけど、一部は例えば有料老人ホームのような形で使われたりというように、とにかく自由に施設の区分をなくしてやっていこうじゃないかというのが今の大きな流れなのです。和光園を私が代表やっていることでモデルとして今使って、ここだったらどうできるかというようにやっているものですから、そうすると仕組みそのものを変えていく話なので、もちろん措置費の部分は養護老人ホームのところで措置が入るでしょうけど、そのほかの部分は有料でやったり、ある部分は別の障害のほうのサービス報酬が入ったり、こういうような形を取っていくとか、もう根本的に全部変えてしまおうとか、そういったことを議論しているのです、ちょっと従来と違うことをやってみようという流れにあると

いうように御理解いただいて、一遍にそこまで行けるかどうかは分かりませんが、まさしくそういうことを今やっているという話です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時35分 再開 午後3時36分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第2号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第2号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計決算について、これも主要施策の成果に関する説明書により御説明をいたします。78ページをお願いします。

事業勘定からです。令和6年度は、平成30年の制度改正による保険者の都道府県単位化の7年目の年となりました。引き続き制度運営の安定化を図ることを目的として、都道府県単位化された趣旨を理解し、医療費の増加につながらないように、特定健診、特定保健指導等により疾病リスク及び重症化を予防し、医療費の適正化に取り組みました。

79ページをお願いします。国民健康保険料です。財政調整基金による補填を行いつつ、令和5年度から段階的に保険料率の引上げを実施してきた結果、市の保険料水準は県内で中位、真ん中辺となりました。しかしながら単年度収支としては赤字となっておりまして、令和7年度においても引き続き1人当たりの年間平均保険料を約6,000円程度引き上げることで、年々増加している医療費等に対応していきます。

さらに、令和8年度からは新たに子ども・子育て支援金を国民健康保険料として徴収する内容の制度改正が予定されておりまして、基金繰入金や国保財政計画とのバランスを考慮しつつ、最適な保険料率の設定に取り組みます。

この表中の（2）の年度平均の被保険者数の状況を御覧ください。世帯数は、令和5年度に比

ベマイナス132世帯、被保険者数はマイナス284人と年々減少しています。うち前期高齢者数はマイナス239人と、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行していることが分かります。

（3）の財政調整基金の状況ですが、令和6年度末の残高は2億3,833万9,000円で、令和5年度から2,694万5,000円減少しております。一番下の2の徴収の適正化ですけれども、現年度分の収納率は97.9%で、県内でも高い収納率となっております。

続いて、80ページを御覧ください。3の療養給付費です。令和6年度の給付総額は15.9億円となり、対前年度比約1.6億円、9.1%の減少となりました。国保加入者は減少していますが、全国的な傾向として、1人当たりの医療費は前期高齢者の割合が高いことや疾病の重症化等により増加しており、引き続き、特定健診、特定保健指導をはじめとする疾病の予防、重症化対策に重点的に取り組むことで医療費の抑制を図りたいと考えております。

81ページをお願いします。下段の保険者努力支援制度です。保険者の努力を伴う取組に対するインセンティブとして、交付金を配分する制度です。特定健診、特定保健指導の国目標、これは60%です。これの達成、ジェネリック医薬品への使用割合の国目標、これは80%です、の達成、医療費の通知の実施などの項目で評価点数に応じた交付金が配分されます。令和6年度の交付金額は1,484万2,000円でした。従来を取組に加えて、法定外繰入の解消、地域包括ケアの推進や一体的実施の取組など指標の中身が見直され、令和6年度分の評価点数は714点、得点率は85.0%となり、県内順位は1位でした。全国では4位です。

82ページをお願いします。特定健診、特定保健指導事業です。特定健診情報提供事業及び人間ドック受診者を特定健診みなし受診者としてカウントすることにより、特定健診受診率を高水準でキープしていて、今後も受診率を下げないよう事業を展開するとともに、特に医療費の増加につながっている糖尿病性腎症重症化予防等に取り組んでまいります。

その下、若者健康診査事業です。国保の保健事業として、中3、これは15歳、フレッシュ16歳から19歳、若者20歳から39歳の健康診査を実施しました。受診者は、若者健診が87人、中3健診が10人、フレッシュ健診が16人とまだまだ少ないですが、若年層からの健診を実施することにより早期からの生活習慣改善への介入が可能になると思われまますので、今後も継続実施してまいります。

飛んで、147ページをお願いします。下の8番ですけれども、国保診療所の運営、直営診療施設会計です。河合診療所、宮川診療所、杉原診療所、袖川診療所、山之村診療所の5つの診療所とこどものころクリニックの運営を經理しております。河合診療所、宮川診療所、こどものころクリニックには常勤医師を配置し、その他の診療所は兼務または委託した医師により、週1日から2日の短時間での開所で運営をしております。

148ページをお願いします。各診療所の1日当たりの患者数は、河合が13.7人、宮川が10.2人、杉原が3.3人、袖川が12.3人、山之村が2.7人、こどものころクリニックが10.2人でした。その他運営に関する經理状況等につきましては記載のとおりでございます。実質的な収支は6施設を合わせて7,868万円のマイナスとなっております。

149ページを御覧ください。（4）の医療機器整備ですが、令和6年度は河合診療所の自動高圧蒸気滅菌機を更新いたしました。

説明は以上であります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

先ほどは失礼しました。148ページのこどものころクリニックについてですけれども、まず、これを見ますと外来収入が1,680万円に対して歳出が2,921万円で差額が1,241万円となっていますけれども、この補填をしているのはほとんどがふるさと納税じゃないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

□財政課長（土田治昭）

すみません、ちょっと確認して、後ほどお答えさせていただきます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

この特別会計の補填は、ふるさと納税では行っておりません。一般会計のこどものころ支援事業につきましてはふるさと納税を全部充てておりますけれども、ここはあくまでも一般会計からの繰入れで賄っているところです。

○委員（野村勝憲）

これで言いますと、患者さんなのですから1日当たり10.2人ということが記載されていますけれども、高山市からどのくらいの比率で来ていらっしゃるのですかね、例えば5割とか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

令和6年度の各市の状況でございますけど、飛騨市が大体30%、高山市が大体47%、下呂市がちょっと増えてきまして大体14%ぐらい、あとはほかの郡上市とか白川村とか、そんなような状況でございます。

○委員（野村勝憲）

ところで、ちょっと御存じかどうかということで質問しますけれども、近々、高山市内で小児科と精神科を兼ねた女医さんで、アメリカでの医師免許も持っている方が開業されることは御存じですか。

△市長（都竹淳也）

はい、阪下和美先生、飛騨市のふらっとの顧問医師で、よくいろいろな事業も一緒にやらせていただいています、十分承知をいたしております。

○委員（野村勝憲）

この方が私の情報で三福寺町で、りんごの木こどもクリニックという名称で開業されるということなのですね。そうしますと、当然、高山市の患者さんなんかはそちらのほうにも行かれるんじゃないかなという気がするのですが、その辺のことに対しての影響が今後想定されるわけですが、それはどうなんでしょうかね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

阪下先生は児童精神科ではなくて小児科と、もちろん精神科ではあられるんですけどという形でやられるということなので、両方いい効果で行くのではないかなと。元来、もともと飛騨地域は小児の精神領域が足りないので非常にいいことであると思っておりますし、その分、こどもの

こころクリニックの負担が減れば、もっと余裕を持ってこちらで見てもらえるようになるので、大変いいことじゃないかというようも先生にも申し上げております。

○委員（野村勝憲）

先生のホームページを見ますと、非常にいろいろなところで経験されて、日赤にもおられたりとか、地元の病院も経験され、県内でもいろいろな形でやられているので、名医であるとも聞いておりますので、それと近いところなので、私はそれなりの患者は相当、その辺のところはやっぱり多少なりとも私は影響は出てくると思いますわ。その辺は書いておりませんが、私の見解としては、将来的にはいろいろと共存共栄というように行けば一番いいと思いますけれども、そんなことを考えております。

△市長（都竹淳也）

共存共栄といいますか、あまり御存じないのかもしれませんが、思春期健診の提案をしてやっていただいている医師が阪下先生なので、飛騨市で全く一緒にやっている先生が開業されるということなので当然いろいろな形で連携もできると思いますし、我々は非常によく、一番ここでの活動を一緒にやらせていただいておりますので、いろいろなことで連携しながらやっていけば選択肢も増えますし、飛騨地域全体にとってとてもいいことじゃないかというように捉えております。

○委員（住田清美）

国民健康保険特別会計の事業勘定のほうの保険料のことについてお尋ねしたいのですが、今ほど説明がありました、加入世帯も減っていく、加入者も減っていく中で1人当たりの医療費は上がっている、そしてまた令和8年度からは子ども・子育ての支援金のプラスの何百円がついてくるということで、今、多分、今年度の本算定が決まってくる頃だと思うのですが、今年については去年より上がっているのか、それとこれってまだまだ基金はありますけど取崩しのほうが多い状態なので、そんなに当てにならないのかなと思うのですが、国保の保険料って微増ではありますけど上がっていきますか。

□市民福祉部次長兼市民保険課長（大上雅人）

平成30年頃でしたか、県統一化になる頃に毎年6,000円ずつ上げていくということで御説明もさせていただきまして、コロナ禍は一時止めていましたけれども、今もほぼ6,000円ずつ上げていっている状況ですが、当初は激変緩和という意味もありましたけれども、上げていっても、毎年、毎年、収支は赤字でございますので、やはり子ども・子育て支援施策もありますけれども、上げていかなければいけないなと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。関連ですね。

○委員（籠山恵美子）

県のほうで統一したときに、ガラガラポンして標準化保険料というのを出しましたよね。それに飛騨市は満たないので、毎年平均で6,000円ずつ、それを何年かということでしたよね。その何年かは何年でしたか、もう終わったのですか。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

いつまでということはまだ何とも言えないところはあるのですが、毎年1人当たり

6,000円ずつを今上げていくような形でシミュレーションのほうをかけております。そうした中で、今の子ども・子育て支援制度抜きの話で捉えていただきたいのですが、これを抜きで基金にどれだけ毎年入れなければいけないのかというところがございまして、そうした中で令和13年度まで基金の投入ということをしなないとやっていけないということで見込んでおります。

○委員（籠山恵美子）

前に副市長が市民福祉部長のときにシミュレーションしていただいた資料は令和11年までということでしたけど、さらに延びたということですよ。どなたに聞けば、市長にお伺いすればいいですか。県が統一化したということで、窓口業務は市町ですけども、財政は県が持つんですよ。そうしますと、市の部分を大きくした財政を県が持つということになったら県の一般会計から足りない分を繰り入れて、私たち飛騨市のような、なるべく国保料を抑えてきたところが高いほうに合わせて標準化なんてことをせずに、それは十分に一般会計から繰り入れて足りない分をちゃんとやって、もうちょっと払いやすい、金額を抑えている小さな自治体は特にですよ、やればいいのに、なぜ県はそれをやらないのでしょうか。県にそういうことをぜひ言ってもらいたいと思いますけど。

△市長（都竹淳也）

といいますか、県の統一が完全にできていないので、今そこに向かっていっている過程ですから、なのでこうやって市で特別会計になるわけです。これは最終的に一本化されれば後期高齢と一緒にありますので、県で全部一本化されて、市の負担金といいますか、それを拠出するという格好になってくるのですが、まだそこまで岐阜県は至っていないものですから、全国でもう残り少ないのですが一本化までまだ行けていないということですね。ですので、今後ステップを踏んでだんだんそこまで行くのだらう、ただその前の段階で保険料をできるだけ統一していくというプロセスの中にあるということですから、最終的には後期高齢のような形のイメージになってくるのだらうなということだと思います。補足があれば。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

県の統一化の動きにつきましては、まず第1段階、第2段階とございまして、第1段階につきましては、医療費の高い安いにかかわらず県における納付金ベースを統一化するというものがございまして、こちらが令和11年度に完了する見込みでございまして。それを受けて、その次のステップとしまして、同じ所得、同じ世帯構成であれば、どの市町村に住んでいても同じ保険料という完全統一という形になるのですが、そちらのほうは令和18年度までの移行を目標という形で今現在検討されている最中でございまして。

□副市長（藤井弘史）

今、籠山委員のほうから繰入れのお話がございましたので、ちょっとその点だけお話しさせていただきますが、繰入れには基準内繰入れという法定で決まっている基準の繰入金と、基準外繰入という決まっていない繰入れがあります。国保では基本的には基準内繰入れ、いわゆる交付税ですとか、そういった入ってきたもので決められたものしか入れておりません。ただし、今の保険料を上げるに当たりまして、基金にある程度、激変緩和のために毎年取り崩していくお金が必要だからということで平成29年度に2億円を、これは市の真水の財源です、それを国保会計の事業勘定のほうに入れました。それ以外は今のところ市としては一切入れるつもりはございません

し、基準外繰入もするつもりもございませんので御了承いただきたいと思ひますし、県も同じような、当然、国からの指導もござひますので、基準外の繰入れはしないだろうと思ひておりますし、市のほうも堅持したいということをおもひておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（籠山恵美子）

私が言っているのは法定外の繰入れのことですけどね、保険料が大変だったときに入れなさいということをおそれはやらないということで、県としては法定外繰入をやっていた高山市とか、その他幾つかの自治体の法定外繰入をやめろと言つてやめさせちゃった経過がありますから、かなり強気だと思ひますけれども、それならそれで、第2段階で県内統一した同一の保険料なんていったら飛騨市はやっていけますか。飛騨市は年金加入者が多くて、その年金も低い、高所得の年金者じゃない、特に古川町なんていうのは国保の多いところでやっていけると思ひますか、保険料を決められたら。県内統一の保険料でやっていけると思ひますか。

□市民福祉部次長兼市民保険課長（大上雅人）

そういった考え方もござひますけど、仮に飛騨市単独ですつと続けていくとすると、この被保険者数を見てもらえれば分かるようにすごく小規模な保険者ですので、1人、高度医療が出るだけで大きなぶれが生じますので、破綻するのは飛騨市単独でやったほうが早くなると私は思ひます。

●委員長（高原邦子）

ほかにござひませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、質疑がないようなので、これで質疑を終わります。

◆認定第3号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第3号、令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計決算について、これも説明書により説明をいたします。83ページをお開きください。

下段が後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者医療保険は、御承知のとおり、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されておりまして、市は主に保険料の徴収や給付申請の受付など、市民の窓口としての業務を行つております。年度平均の被保険者数は5,500人と、前年度より79人増加しました。団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入してきましたので増加しておりますが、直近3年間における増加人数は最少となりました。後期高齢者医療制度の保険料率は2年に1回変更され、令和6年度は保険料率及び賦課限度額ともに引き上げられました。普通徴収分における収納率は99.3%となり、前年度比で0.5ポイント低下しました。飛騨市の収納率は県内でも高い状況にあります。随時、納付相談を実施しながら財源と公平性の確保に努めていきたいと思ひております。

また、医療費の適正化事業、これは医療費通知と後発医薬品の利用差額通知ですけれども、これらは広域連合が直接実施をしております。岐阜県平均の1人当たりの医療費89万4,703円に対して、当市の被保険者における1人当たり医療費は72万7,675円となっております。他市町村と比較して低額ではございますが、年々増えておりますので、引き続き医療費の適正化に努めていきたいと考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第4号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第4号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、令和6年度飛騨市介護保険特別会計決算について、これも主要施策の成果に関する説明書により御説明をいたします。166ページをお願いします。

下段です。介護保険の運営、保険勘定ということですが。令和6年度は、第9期介護保険事業計画の1年目でありました。介護保険法の規定に基づきまして、要介護認定、要支援認定に関わる事務及び第1号被保険者保険料の徴収、保険給付等を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めました。従来 of 事業に加え、介護事業者への負担軽減を目的としたケアプランデータ連携システムの導入促進やケアマネ事業者への軽度の方の介護予防支援プランの指定支援を行いました。

認定者数ですが、表を御覧ください。次ページへ続きますけれども、前年度と比較すると、要支援1の軽度認定者の増加は、独居高齢者のみの世帯が増えることにより、介護の手間はそれほど要してないまでも生活の心配から介護申請をされる方が増加していることが一因と考えられ、近年このような傾向が続いております。

同じく167ページの下段をお願いします。保険給付費の決算額ですけれども、前年から約5,900万円、2.16%の減となりました。

168ページ中段の課題及び対応策ですけれども、今後も高齢者は増加しないことから要介護認定者数は減少していくものと考えられますが、団塊の世代と呼ばれる方たちが後期高齢者となっていくため、市内のサービスをある程度維持していく必要があります。その一方、深刻な人材不足により各種介護サービス事業縮小の傾向が表れ、限られた人材やサービス資源により、その体制づくりの強化が必要であり、ICT活用、在宅医療と介護サービスの連携、収益確保のためのブラッシュアップ等、ケアマネや事業所との意見交換を定期的に行い、独自制度、既存事業の見直しを進めているところでございます。

150ページへお戻りください。9の介護保険制度の地域支援事業です。地域支援事業といいます

のは、高齢者が要支援や要介護状態となることを予防し、要介護状態となった場合にも可能な限り自立した生活を継続できるように支援することを目的として市が実施する事業です。事業といたしましては、介護予防マネジメント事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業があります。地域支援事業は、介護保険の財源を活用しながら国が定めた事業スキームの中で、これら高齢者の自立支援に資する市町村ごとの課題に応じた事業展開を行うこととしておりまして、重要な位置づけの事業となっています。

続いて、152ページをお願いします。一般介護予防事業といたしましては、高齢者の通いの場の立上げ支援やシルバーリハビリ体操指導士を活用した講座を実施しています。

153ページをお願いします。認知症関係です。認知症カフェ、認知症サポーター養成講座については昨年よりも開催数を増やしながら認知症の方の理解に力を入れております。中でも、なないろマフを編む会をチームオレンジとして認定し、市内様々な地域で会員の活動の普及啓発に取り組むほか、9月には認知症月間啓発活動として、VR認知症体験会、マグネットを貼った車両運行、オレンジガーデニングプロジェクトにてオレンジの花の育成をきっかけに認知症を考える機会の創出に取り組みました。

157ページをお願いします。10の指定介護予防支援事業、介護特会の事業勘定です。いわゆる要支援認定者のケアプランの作成ですが、地域包括支援センターの職員が直接作成する場合と居宅介護支援事業所が作成する場合があります。要支援の認定者は増加傾向にあるため、介護報酬改定により、直接、市の指定を受け提供することが可能となったことから、継続的にケアマネ確保やケアプランを受託しやすい支援を行っております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を終了といたします。明日、2日目は午前10時からの再開といたします。皆さん、お疲れさまでした。

（ 閉会 午後4時08分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子